

(第一類 第六号)

第一百五十六回国会文部科学委員会議録第十一号

平成十五年四月二十三日(水曜日)

午後一時開議

出席委員

委員長

古屋圭司君

理事

奥山茂彦君

理事

馳浩君

理事

山元勉君

理事

佐藤公治君

理事

青山丘君

理事

大野松茂君

理事

岸田文雄君

理事

近藤基彦君

理事

谷田武彦君

理事

林田彪君

理事

森岡正宏君

理事

大石尚子君

理事

肥田美代子君

理事

藤村修君

理事

松原仁君

理事

東順治君

理事

石井郁子君

理事

中西績介君

理事

金子善次郎君

理事

(一橋大学学長)

参考人

(東京工業大学大学院生命理工学研究科教授)

参考人

(日本大学総合科学研究所教授)

参考人

(京都大学経済研究所教授)

参考人

(文部科学委員会専門員)

参考人



の幅をあるところで制約する仕組みはやはりあります、特にこれは予算が絡みます。幾ら法人化したといえ、国立大学は結局税金投入で運営される大學でありますから、國民あるいは納稅者に対する責任がござりますから、きちっとしたそういうフォームは必要かと考へております。

それから、そういう意味では、これからは大学の中でも、私は、非常に活性化していく、つまりいい講義をする人、いい研究をする人に対してはそれなりに注目も集まり、それなりの待遇が期待されると考えております。

今 情報化であり国際化の中で 徒歩のようすで  
教授会をベースにしたボトムアップ的なディシ-  
ジョンメーリングでは大学はもたない、大学の運  
営は著しくおくれ、迅速な手が打てないと思つて  
おります。ある意味では学長のトップダウンとい  
いますか、リーダーシップといいますか、それに  
よつて大学全体の意思をまとめていくということ  
は必要になつてこようかと思ひますし、これは欧  
米の大学ではじくじく自然の話だと思つております  
す。

たたかう。その学長が、非常に狡猾者的な、あるいは、暴君的なではどうしようもないのですから、そこで、学長は、大学の構成員全体から支持され、莫大な権力を持っています。制度的には、学長の解任権とか、あるいはリコール制とかいうものをかませれば、学長にあります。制度的には、学長の解任権とか、あるいはリコール制とかいうものをかませれば、学長に大きな役割を与えるものと確信いたしております。

さて、問題はないわけではありません。改革でありますから、当然のこと、プラスの面、マイナスの面、両方考えなければいけません。ただ、リスクを恐れる余り、現状維持でいいということことは、今の大學生は私はだれも考えないと思います。私は立派な大學生です。立ちどまつて何もしない、そのリスクの方が大きいと思いますし、今申し上げた、あるいは

は法人化の方に込められております制度設計を見れば、頑張つて努力する大学には報われるようになりますし、なるべく努力をすべきだと考えます。そういう意味で、まずは私は、運用というのが非常に重要なと思っています。法案ができ、法制化しても、実際にそれに携わるのは恐らく官僚、政府あるいは大学人等々の人でございまして、その運用に関してはかなり幅があると思っています。そういう意味で、今後、大学の裁量の幅をでき得る限り広げる、つまり逆のことと言えば、無用なコントロール、無用な介入はやめていただきたいということが恐らく大学人の共通の要望だと思っています。

例えば、概算要求というのを一つとりましても、従来は大学は、何か組織を大きくしようとか、あるいはある企画を立てようとすることになると、大学の方からみずから文科省に出向いて、すべからく説明をし、各部署の何ヵ所も何ヵ所も許可をとるというような格好になつておりますが、これからは、六年間のいわゆる計画を立てる、そういう予算の中でありますので、窓口を一本化してすつきりするような格好、言うなれば大学の裁量でかなり予算編成ができるとか、そういうことも必要でございましょう。大学も変わらわけでありますから役所も変わると、いう基本的な原則をやはり貫いて、極力、少なくとも従来以上に大幅に大学の自由裁量の幅をふやすということが重要かと思つています。

これはまた、逆のことを言えば、事前的なチェック、事前のコントロールというよりは事後的なチェック、これが重要な気が思つております。あるルールを決め、そこでプレイヤーとして大学の運営を自由にやらせて、その後いろいろな問題が出てくればチェックをする、そういうことがどうしても必要になつてきますし、何よりも透明な行政ということが欠かせないと思つてます。例えば運営交付金の算定の仕方も、だれが見てもわかるような格好にせひしてほしい。

それから最後に、さまざまの制度改革になりますと、大学の事務量というのがほつておくと非常に拡大する心配があります。もう既に各大学人はかなり危機感を持っておりますが、大学評価のための作業量、これは膨大であります。事務量も大変だし、印刷物も大変でありますし、会議に使う時間も大変であります。これは一つの例でございますが、今後これを極力阻止する方向でやらなければ、法人化といういい方向を向いていても途中で息が切れてしまうということもあり得ようかと思いますので、こういう運用の面については、この法人法案を基本的に支持する立場としても、この辺は十分御留意いただきたい。

まとめますと、私は、法人化というのは各大学の努力あるいは自覚と才覚が問題で、これからどういう大学をつくつていこうかというビジョンを立て、大学全体となって努力すればそれだけある方向で報われてくるというふうな制度設計になってくると思っておりますし、そうせないかねと思っています。

そういう意味で、二〇〇四年、来年の四月からは法人化というものに移行するという形で、今各国立大学は準備をもう既に始めています。各大学等も準備委員会等々をつくつて着々とやっておられます。そういう意味で、この法案がなるべく速やかに成立して、具体的なイメージを人々に与えていただいて、それをベースにして、これからこの法人化、さらなる目標として眞の大手あるいは大学改革というものに努力していくかと思っております。

時間が参りましたので、これで私の意見の開陳を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。(拍手)

○古屋委員長 石参考人、ありがとうございます。

次に、赤池参考人にお願いをいたします。

○赤池参考人 東京工業大学で学際大学院といいますか、生命理工学研究科で教授をやらせていました。

同時に、昨年三月まで二年間は、信州大学医学研究科臓器移植細胞工医学科専攻の教授も併任させていただきまして、いろいろとの学際領域における学問の重要性、運営的重要性を痛感した者として、本日は、少しく時間をいただいて、お話ししたいと思います。一部分は時間の短縮のため書き置いた原稿を読ませていただき、大事なところはまた一部お話で申し上げたいと思います。

私は、過去二十五年にわたり、医学、生物学、特に工学の高分子科学の領域の学際領域におきまして、分子科学あるいは分子生物学という共通性の高いサイエンスをいわば共通言語として、戦苦闘しながら、新しい学問分野に確立すべく努力してきた一介の研究者であります。新しい学問の分野の開拓、今日本が一番必要なそういう独創性の高い科学技術や質の高さを評価することが、あるいは評価されることがいかに難しいかということを実例を挙げながら申し上げて、ぜひ、こういう評価評価の、教職員が疲弊するような評価漬けの、研究がチャレンジングに取り組めないような新しい法案をぜひ御一考いただきたい、こういうふうに考えて、本日述べさせていただきます。

私が、最近でこそ人工臓器、再生医療、遺伝子治療等々のいわば花形の、バブル化したような領域の基礎をなす分野として私の領域は、一部分ではありますがございますが、しかしながら、私が三十数年前、この領域の一番出発点に、東京女子医科大学に工学部からドクターが終わってから入つて、いつて悪戦苦闘したころの十数年の前半期は、本当に学問として認知されず、おまえは何をやっているんだ、おまえの学者生命はおしまいだという、私、東大なんですが、東大の当時伝統的な応用科学の分野の先生方からあるいは先輩から言われながら、一部の先生に応援を受けながら、データを積み重ねながら新しい領域をつくってきた、そういうつもりであります。その後、幾つかの大學生を転々といたしましたが、その都度、余り評価されない中を、いつかはこういう領域が重要であ

ろうと思ひながら、一部分の先輩教授あるいは学生の期待、励ましを支えにやってきたわけであります。

そういう経験からいたしますと、今日本が一番必要とされている、そういう新しい、世界に冠たる独創的な領域で勝負をして、英知を、あるいは情報を発信しなくてはいけない我が国の置かれている状況のもとで、今回出てきた法案は、余りにも文部科学省サイドの管理や縛めつけが行われ、一部に危惧される、独善的な学長の突出を認めてしまうというような状況の中で、私の半生守り抜かれてきました学問の自由のよさ、あるいは大学の自治、いずれも憲法や教育基本法に保障されるわけですが、こういう世界が一気に侵入してしまってます。

されいくのではないか。  
実は私は、一九六九年、その鳩山さんと全く同一世代でございますが、いわゆる学園紛争のころ数年間は、大学へ行つていても研究はやらずに、新しい社会改革の一翼を何とかと、学生なりの気持ちで怒りをぶつけていたわけで、その後は三十年余り、ひたすら新しい領域をつくろうといふことで沈潜しておりましたが、このたび、このような法案を見るにつけ、いろいろな先生方が非常に、まじめに考えれば考えるほど許せない法案であるというふうなことを聞くにつけて、一肌脱がなくてはいけない、これで立ち上がりなければ男ではない、人間ではない、こういうふうな気持にもなつて、本日登壇し、二十一世紀の個性と英知輝く日本の大学づくり、私自身が、石先生の一橋大学でも十年間、学生の好評に博して、東京工業大学と一橋大学の、いわゆる四大学構想以前に走つているようなプログラムをずっとフェース・ツー・フェースでやつてきましたし、二百人以上の学生諸君の支持を受けてきた立場からいたしまして、十分我が国の大學生の、もちろん改革をするべき点は、先ほどございましたようにいつぱいあるんですが、大学の学問の自由さ、ある程度の自治、こういうふうなことを保ちながら、情報発信の基地、英知を磨く場として大学を生かすべき

だ、こういう立場を持つています。  
さて、本日、限られた時間でありまして、私は評価の問題に話のフォーカスを当てて、いかに評価型が、このような法案の前提になる評価型では危険で、我が国が二流国、三流国になってしまって、ような大学運営になるんじゃないか、こういう心配をする立場で申し上げたいと思います。

皆さん、最近のいい例を見ていただくとわかるんですが、田中耕一さんの名前を、ノーベル化学賞のいわば下馬評として御存じだった方はいらっしゃいますでしょうか。私も日本化学会に所属し、大変好奇心が旺盛で、いろいろな分野とかけあわせをしてみたいと思っていながら、全く存じ上げませんでした。

田中耕一氏は、東北大学の電気工学科を出られて、島津製作所に入られて、たまたま、いわば縁をはむ一環として、その中で、独創的な生体分子、生化学領域における化学の分析機器、TOMSというものの一番根本をなす手法を発見<sup>登録</sup>明というよりは発見された方であります。私の身近な、多分、日本化学会長もいざれの化学会の幹部の人も、この人の名前をその受賞決定時には存じ上げなかつたと思われます。異分野から入ってきて、このように突出したお仕事をなされる方をしばしば我々は見失うわけであります。

それから、我が東工大の恥をさらすようですが、同じく、三年前にノーベル化学賞をとらされました白川英樹先生、この方も、お会いになつた方はわかりますように、実に目立たない謙虚な研究者で、晴耕雨読が受賞の直前の、引退後のブランだつたと言われるような生き方をモットーとされておりますが、何と東工大的助手時代に、もうノーベル賞の受賞内容である、ポリアセチレンが電気を通す、プラスチックは絶縁体であるといふ常識を、エレクトロニクスと高分子合成化学と聞いておりますが、結局プロモーションには全く

つながらなかつたわけでありまして、石もて追なされるかのように筑波へ去られていつたというわざであります。鳩山さんもそうかもしませんが、東工大を助手のまま去られたわけであります。人間というのは、どのように光り輝くかということは他人がなかなか推しはかれず、推しはかるよう努力すべきではあります。しかし、そういう面がござります。したがつて、そういう可能性の中から、我が国の人文学科から社会学科、さらには自然科学、テクノロジーというの、結構、確かに組織立ては余り強いという部分はないとか、あるいは知的財産の確立、特許といふ点では、アメリカ等を筆頭とするアグレッシブな国々には負けそうである、負けていると一部に云

われていますが、そういう種を育てるような環境として、我が国の大学制度というのは、改革すべきではあっても、その本質において間違っているとは思えない側面がたくさんあります。私自身も、将来、運がよければ私の代か次の牛ぐらにはノーベル賞がとれるんじゃないかなと。高分子化学の領域を、全く、生物化学や医学の領域の間を突くというような仕事で、それを励みにやつていて、そして大学の学問は自由だということとで、多くの先輩諸氏に、あるいは学生に応援されて生きてきた、こういうわけであります。

ついでに言わせていただきますと、福井謙一先生ですら、物理学が本当は得意であって、そしてある先輩のというか、お父さんの御友人の京大教授に少年のころ相談に行つたら、物理が好きじゃないから、これからは化学をやりなさいということを言われて、入つた結果、量子力学という物理の最前線の仕事を理解するのに使うといふことで大成功をおさめ、しかしながら、初期はやはり、何をやつているんだ、邪道であると言われたるべく研究は、こういう日々の中から生まれました。かくのことしに、日本をリードするような幾つかの研究、これは多分社会科学や人文科学も当然含まれると思いますが、将来、日本の代表的な顔となるべき研究は、こういう日々の中から生まれます。

る。文部科学省が管理して、評価を決めて、六年間の中期目標をまず立ててやる。おたくが立ててきたものを踏まえてではあるけれども立ててやる。そして計画も立てなさい、それを評価してやる。これを軽々しくやりますと、やはり国を滅ぼすものになる、戦える武器をどんどんつぶしていく可能性があるんだということを、ぜひ英明な皆さん方には御承知いただきたい、そういうふうに思うわけであります。

残念ながらまだ不十分な現状にあって、このような法案で、一氣にお上が民を取り仕切るというような発想はぜひ捨てていただきたい、こんなふうに思います。

そのことは、この中期目標や中期計画の、許認可等でもう既に、私、こういう場が与えられるということは、国会の衆議院の本会議の議事録を読ませていただきました。民主党の山口壯さんという議員の方が非常に的確に包括的にお話しになつてるので、賛成派の自民党的先生方ももう一遍見ていただきて、ぜひ、ああこういう問題点があるのかと、改革は必要であるけれども今この路線でいったら危険であるということを確認していただきたいと思います。

この点は、学長選挙についても同じことだ、こんなふうに思います。サダメ・フセインとは言いませんが、今のシステムでこのまま強引なケースを想定しますと、いろいろシミュレーションしてみたんですが、場合によるとお手盛りの人事が進められ、社会的にコンセンサスがあるとはいえる、相当強引な方が強引な路線で突っ走り、そしてあげくの果てに、戦前の大学のように、良心的な研究者や意見を述べる人を追放するなんということになることを、少しだけですが私は恐れています。

議論は今ようやく沸騰しつつあるし、これから丁寧にじっくりと作戦を立てれば、英知あふれた個性輝く大学として、日本が誇れり、そして世界に尊敬されるような大学つくりは、今ようやく大学の先生方も危機感に目覚めた。そういう意味では、このたび文部科学省がかたき役をとつていただいたと理解すると、大変問題の多いたたき台を出していただいて、大学の先生をある点では、気づいていた人は私も含めて一生懸命それなりにいろいろな可能性を、対産業、対市民、対予備校、対高校、対一橋大学、文科系理科系を超えてやらせていただけております。こういう仲間は少しではありますがあえているわけでありますから、ぜひこういう機会に討論を深め、審議を深めて、非常に建設的な新しい大学案にバージョンアップしていただければと思います。

はその主査を務めてきて、大学の問題であるとか科学技術の問題とか、いろいろな皆様と、ある意味では経団連のスポーツマンとして活動をしてまいりました。そういうことで、私のキャリアとして、科学技術の政策あるいは产学連携、大学改革というものについては深いかかわり合いを持つつていきました。

また、私は、きつついの産業人ではありますけれども、ほぼ二十年以上、多分日本で一番たくさんの種類の大学を教えた人間ではないかと思いますけれども、客員教授等々で一応研究や教育の現場の体験を持ちながら、大学の設置審であるとかあるいは外部評議なども多數やつてまいりました。

というのは、私は大学が好きなんです。大変尊敬をしているんです。それだけに一方では強い危機感を持っている人間だというのが、私の背景でござります。

それとともに、経済先進国のさまざまな社会的な意思決定のメカニズムが明らかに変わりつつある。それはNPO等と言われますけれども、いかにも個人個人が同じ思いを持つてかかるべき提案をお上に、言葉は悪いですけれども、自分たちより強い者に、国を指導してくれる人たちにぶつけていくかというメカニズムがダイナミックに動いています。これを感じております。

それに比べて、やはり我々日本というのが、何とかに極東という、多少地理的にいえば不利な地位にありますし、過去の成功体験というものがございました。そういうことで、簡単に言えば、周囲におけるのランナーになつてゐるんじゃないかななどいうのが、危機感の原点であります。

その中で、三番目に、私自身の焦眉の問題意識というものは非常にシンプルでございまして、確かに、この二十世紀後半、我々は経済力という力で、その牽引車としては産業、産業技術というところで、世界に冠たるある意味では豊かさ、文明社会の制約のもとにどう我々が活動していくかといふところが大変な問題なわけですね。そういう思いであります。

が、あらゆる組織が国際競争にさらされて初めて戦えるものだということを感じております。それをちょっと別な字句で表現すれば、一人一人が強くならなきやだめ、それから、その集団である組織が強くならなきやだめ、また、人と組織が動いていくメカニズム、仕組みが強くならなきやいけない、この三拍子が強くなつていかないとシステム負けてしまう、力負けしてしまうという時代だと思つております。

さて、第四段階で、要するに参考人、私の大学改革に対しての論点というのは、非常に簡単でございます。大学というものは知の中核であり、人材育成の基盤だと思っております。逆に言えば、今申し上げた国のファンクションで、国際競争の先頭に立つてもらわなきやいけない機能だと私は確信しております。特に日本の場合には、さまざま歴史的経緯からいつても、国立大学への質的な依存性、量的ではありません、質的依存性は極めて高いわけです。それだけに国立大学は、今申し上げてきたような時代の認識であるとか、私が申し上げた危機感であるとか、そういうものにたえてくれないと困るわけなんです。これを抽象的に申し上げれば、一人一人の個人、大学人は、その人がやりたいと思うことが存分にやれているか、こういうことをやりたいと思つたらそれができるような状態になつているか。それでは組織というものは、本当に大学という組織体でその力を發揮しているだろうか。一人一人が強いのは当たり前です。それが集まればもっと強くなるはずの、その組織力を發揮しているだろうか。また、固に組織の力を十分に発揮さ

そこでまた房金などとは、それでは産業などとてかわるような牽引車が日本の國の中で育つてゐるか、全くないわけです。よつて我々は頑張らなければならぬという、いわゆる國際的な競争力が問われるわけです。

ただし、国際的競争力というものは、「一昔前の」とキヤラクターが変わってまいりました。今、力戦になっています。産業の競争力は産業だけの競争ではない、国じゅうのあらゆるメカニズムによるものとキヤラクターが変わつてしましました。

す。

私自身は、実はこの提案法案のもととなつた国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討委員会の議論に参画してまいりました。正直申し上げまして、当初は、こんな法案なんてつくれるかなと思うぐらい、何といましようか、委員の中では意見はてんでんばらばらです。その過程では、実は、皆様方が危機感を持ち、これは大丈夫なのかといろいろ御心配になられるような点がほとんど全部出てきて、議論を繰り返してきたかと思います。

しかし、最終的な答えとしては、リスクを恐れて停滞するよりも、やはりリスクを覚悟して進むべきときであり、進むものだ、これが大学人の自立であり、みずから律することだ、そういうお考え方。それから、確かにリスクはあるよね、しかるべきことは、時代が変わっている、昔とは違う、アカウンタビリティー、いわゆる説明責任とか情報公開、これによつてリスクは大幅に低下する、低減する可能性があるのではないかなどいうようなことがあります。委員の皆さん方の共通認識になつて、この法案になつたのではないかなと私は考えております。

その法案の内容の私自身の理解ですけれども、今申し上げた個人の活力は上がるのか、上がると思います。天井は少なくとも、従来に比べればこれは大幅にあいています。個人の才覚で、個人の志で、もちろん国家公務員でないとか、いろいろな周辺の事情もありますけれども、そういうことを通じれば明らかに広がつております。

組織はどうかといつたら、組織力を醸成、発揮することは、確かに従来に比べたら格段の進歩があると思います。外部の有識者、いかにいい方を選ぶかは問題ですけれども、その経営能力を活用したらいでし、学長、役員会の権力がある程度強くなることによって構想力がつきります。大学にはないのは組織体としての構想力なんですね。そういうものをつくる仕組みがやはり乏しいわけです。それができる。それから一方では、職員のブ

ロフェッショナル化と申しましようか、そういうことが進むと期待できます。

そして、問題は、そういう基本的に個と組織の力が期待できる中で、それがうまく回る仕組みが思うぐらい、何といましようか、委員の中では意見はてんでんばらばらです。その過程では、

によってそういう活路が開けたと私は思つております。

ただし、これから後ちよつとだけ述べさせているのは、国立大学法人法は、國の大改革の確か盤をつくるだけにすぎないと思つております。大前提として、やはり國の教育・研究のことを思えば、国際競争力の視点を考えれば、我々の國の規模にふさわしいだけの国費の充当を欠いては、全部これは給にかいたものの法だらうと思つておられます。質のいい先行投資をして損をした例は、世界の歴史にはないと思います。この科学技術に対する投資は、間違いなくそういう基本的な性格を持つてゐると思います。

それから、大学改革に資するさまざまな施策がこれから矢継ぎ早に出てくると思います。これを大切だと思います。

幾つか事例を申し上げます。

大学というものを今議論していますけれども、それは、初中等教育と大学、ちゃんとうまくつながっていますか。問題ありますよね。それから大学の中を見たつて、何だか明治以来の名称やら職務規程が存在しているわけですね。こんなことで正直言つてまともなキャリアパスができるかという問題。

それから、大学から社会に飛び出していくと出て就職するわけです。その就職活動、社会との連携がいかに大学の教育を阻害しているか。それがむしろ我々の常識になつてしまつて、平常な精神、平常な気持ちでいるんですけども、世界と

比べてみたら異常な状態がたくさんござります。

最後に一言だけですけれども、私が国立大学に期待するということは、やはり社会を先導してほしい、そういう研究をし、そういう若者を育ててできるのか。これは、大学人にみずからつくれども、いう自由度が与えられた、大学が法人になること

の研究、教育のあり方の間に横たわる溝の深さと広さに舌を巻く思いがいたしました。

アメリカの大学教師は、あくまでも教育のプロフェッショナルであることを自覚しており、大学生は研究することのみならず、教えることの訓練を十分に授かるようあります。昨今、民間企業や官庁の専門的人材を大学教員に採用するべきだという向きが少なくありませんが、半年あるいは一年間、起承転結が整い、しかも専門分野の先生方が御想像なさるほど簡単な仕事ではありません。アメリカの大学教師の授業の運び方の巧みに歩んで、暮らしてこそ、未来が洞察できる。それに必要なのは、彼らが三十になり四十になり、その世界のリーダーをとるときに、それにマッチする能力をやはり大学というのは育ててくれなきやいけない。そのためには、そういう時代が何を先生方は知つていなきやいけない。象牙の塔の中に行つて知ることができますか。社会と一緒に歩んで、暮らしてこそ、未来が洞察できる。それでは、今の大学は社会と一緒に歩んでいますか。社会の方は何だかわからないねと言つているわけです。

ですから、第一歩はオーブン、開いてください。要するに、社会に開き、社会とともに歩んで、そして社会を先導してほしい、ひたすらそういう期待を持ちながら、この法案を温かく見ています。私がちゅうちょなく実行していくことということがありました。

ありがとうございました。(拍手)

○古屋委員長 小野田参考人、ありがとうございます。

次に、佐和参考人にお願いをいたしました。

○佐和参考人 お手元に配付されております資料を早口で棒読みさせていただきます。

なお、確認いたしましたら、傍聴席には資料が配付されていないようですので、もし御必要といふふうにお感じであれば、後ほどメールなり郵便なりで御請求いただければお送りいたします。

私こと、国立大学の教官を三十六年間続けてまいりました者といたしまして、また、アメリカの私立、州立大学に合わせて四年間滞在し、研究、教育に携わった経験の持ち主といたしまして、国立大学法人法案につき意見を開陳させていただきま

世界の大学を分野別にランクインすることがしばしばなされております。序列の指標は何なのかといふと、各大学に所属する教員が過去何年間かの間に著した専門誌に掲載された論文数、または論文の総ページ数、あるいは所属する教員が著した論文の総引用回数であります。

こういう基準の通り方に問題があることは百も承知の上でのことです、何はともあれ、そういう基準で世界の大学を序列づけすれば、百位以内に日本の大学が一校でも登場する分野の数は、そう多くありません。個人として世界の最先端に位置づけられるすぐれた研究者は、それぞれの分野に必ず少なくとも数人はいます。しかし、組織の構成員すべての業績の集計量で見ると、日本の大學生の序列は極めて低くなるのです。

ということは、教育のみならず研究の面でも、日本の大學生は、どこをどう変えても今より悪くなることはない。

しかし、誤解のないようつけ足しておかなければならぬのは、次の点であります。日本の私立大学もまた国立大学と大同小異というよりも、研究面に関する限り、私立大学は国立大学の後塵を拝しているというのが偽らざるありさまであります。

多少話が飛躍するようではありますが、日本の大学教員の研究業績が総じて乏しいのは、国立、公立、私立などの経営形態に由来するのであります。実際、アメリカの州立大学の中には、私立大学にまさるとも劣らない研究業績を誇るところが少なくありません。

では、何が問題なのか。その答えは次のとおりであります。第一に、日本における科学、学術研究への社会的関心と評価が、欧米先進国とのそれと比べて、いささかならずいびつであることです。科学の結果、科学、学術に対する国からの出資といふか、お金を出すのも非常に少ない。第二に、科学

研究費の配分の仕方が決してフェアでない。第三に、日本の大学の仕組みが、教員に研究、教育に没頭することを許さないこと、言いかえれば、研究、教育の妨げになる雑用が多過ぎることであります。

さて、学術研究の成果は、個人の能力と努力のたまもの以外の何物でもありません。学者の世界は、本来的に個人主義の貫徹する世界なのです。

もちろん、チームをつくって研究することは、特に実験科学の場合必要ではあります。研究チームを構成し組織的な研究を推進するのは、あくまで構成員すべての業績の集計量で見ると、日本の大學生の序列は極めて低くなるのです。

逆に、若いころには目立たなかつた研究者が予想外の大成功をおさめるという例は決して少なくありません。

すぐれた研究者もおれば、劣った研究者もいます。若いころ前途有望視されていた研究者が伸び悩み、結局は大した業績を上げることなく学者人生を終えるという例は決して少なくありません。

なぜこんな当たり前のことと殊さら申し上げるのかというと、法人法案が個人の評価ではなく組織の評価に重きを置き過ぎているからであります。例えば、二つの組織、すなわち大学または同一分野の学科、専攻を比較するに当たって、一方の大学には、ノーベル賞受賞者が一人いるけれども、他の教員の業績は押しなべてぱつとしないといったします。他方の大学あるいは学科には、世界に名を知られる卓越した研究者は一人もいないけれども、教員一人当たりの平均論文数で比較すると前者を圧倒しているといったします。一体どちらの組織の方が高い評価を受けてしかるべきなのでしょうか。

組織とは個人の集合体であります。研究は組織で行うのではなく、個人の着想と独創こそがすぐれた研究成果のシーザーなのです。

国が大学に与える資金は、人件費等の経常的な出費に充てる運営費交付金と競争的研究資金の二様に分類されるようですが、いわゆる「二十一世紀 COE 基点形成プログラム」に見るとおり、これま

で個人を対象とするCOEプログラムは廃止され、かわりに大学の学科、専攻という組織を対象とするよう、支援体制が再編成されました。これは明らかな改悪であります。個人こそが研究の推進者であるという研究個人主義の観点に立てば、研究には多大な不確実性がつきまといます。研究成果のいかんを事前に予測することは、神ならざる人間にとっては不可能なしわざなのです。したがって、研究は経済以上に中央集権的な計画になじまないのであります。

また、競争的資金の占める割合を高めることは、予算制約のもとで費用対効果という観点から望ましいことだとえます。しかし、若手研究者の萌芽的研究をどのようにして発掘するのか、科学研究費配分をよりフェアなものとするためにいかなる措置を講じるべきかなど、競争的資金の配分方式の抜本的な改編が望されます。また、後ほど申し上げる、いわゆる旧帝大と地方大学との間にある厳然たるインフラの格差を是正する予算措置をあわせ講ずるべきであります。

今ある大学制度のもとで欠如している自由で競争的な研究環境をつくるべきである、言いかえれば、学術研究の場にも市場原理を持ち込むべきであるとの現状認識が、大学改革のそもそもの原点にあつたはずです。研究の主体は組織ではなくして個人であるという私の仮説から出発すれば、法人法案の目標すところは、多少大きさに過ぎるかもしれません。日本の中立大学のソビエト化にほかなりません。

中期計画、目標を評価委員会の意見を聞いた上で文部科学大臣が認可して、六年後に中期計画の達成度につき評価委員会が評価を下すという図式は、かつてのソビエト連邦の経済運営をほうふつとさせます。評価委員会はソ連の国家計画委員会、大学法人はソ連の工場なのです。ソ連の経済体制の方が自由主義経済体制をのぐであろうと、いうのが七〇年代半ばごろまでの常識だったのですが、その常識は七〇年代後半に入り、物の見事に覆されました。

八〇年代末、私は、国立大学を都道府県に移管すれば、各自治体は創意工夫を發揮して、個性と特色のある大学づくりが行われ、いい意味での競争が促されるという趣旨の論考を書いたことがあります。要は、各大学に創意工夫を發揮させることでをいかにして確保するかなのです。各大学法人に運用面での自主性を担保するよう、法人法案に盛り込まれた規制的措置を見直すことこの場をかりて切にお願い申し上げる次第であります。

例えば、経営協議会の委員の総数の二分の一以上が外部有識者でなければならないといったたぐいの規制は取り除くべきだと私は考えます。なぜなら、元企業経営者などの外部有識者に経営協議会に加わっていたただくことがいいことなのか悪い

ことなのか、その占める比率はどの程度が適切なのかは、先駆的には判断の下しようがない問題だからであります。試行錯誤の末に、また他の法人の成否を見ながら、それぞれの法人がみずからにとつて最適な委員構成にたどり着く、これしかないので。経営協議会や役員会の構成については、あくまでも大学法人の自主性にゆだねられてしかるべきなのです。

ただし、次のこととに十分留意しておかなければなりません。もともと東京大学を初めとするいわゆる旧帝大ないし戦前からある大学と戦後に設立された大学との間には、講座制と科目制という予算算定の根拠に差異があり、配分される校費の金額における有意な格差が長年にわたって存続していました。

その結果、来年度を競争の出発点といたしますと、競争に参加する大学法人間に初期条件に有りなる格差が存在することは否定するべくもあります。自由競争社会における公正を担保するためには、競争参加者の初期条件にいささかの差異もあつてはなりません。これは経済学のABCの教えるところであります。したがって、長年にわたる初期条件の格差を埋め合わせるための適切な手立てを文部科学省及び評価委員会は運用面で講じるべきであります。

そして、少々長い時間がかかるでしょうが、初期条件の格差に起因する不平等を文科省の手によつて是正していくだけなければならない。こうした措置を講じることは、制度変更に伴うコストとして、変更を実施する主体である政府が負わなければならぬ責務と心得るべきなのです。

私自身は、もともと地方分権者なのですが、方の国立大学は、地方分権を推し進める上で不可欠のインフラだと考えます。それゆえ、法人化法典が地方の大学を衰退させる危険性をはらむとすれば、その点を見過して済ますわけにはまいりません。

次に、最も重要な問題の一つである評価についての私見を申し上げます。

そのよしあしは別にして、学問の細分化が一般的に進んだ結果、一つの研究プロジェクトからいかほどのオリジナルな成果が期待されるのかをいかほどの専門誌は、匿名の査読者、レフエリーの評価を踏まえた上で投稿論文の掲載の可否を決めるのを慣行といしております。ほとんど専門分野においては、レフエリーつきの専門誌上に掲載された論文の多いか少ないかに応じて、またそれらの論文が何度引用されたかによって、研究者の業績が評価されるのです。アメリカの大教授の来年度の年俸がどれだけふえるのは、一に今年度の業績、すなわち論文の数と質に応じて決まるのです。要するに、アメリカでは、プロ野球選手と大学教授は同じ扱いを受けるので大学の学科の評価は、所属する教員の論文の合計数などによってなされます。そのため、大学間の人材の引き抜き合戦にはすさまじいものがあります。外国にもリクルート網を張りめぐらせて、優秀な人材を集めることに余念がありません。要するに、組織は、個人の業績の集計量に応じて評価されるのです。日本の大学の研究のレベルを向上させる最善の策は、アメリカの大学に倣つて優秀な若手研究者を輸入することなのです。それにまさる特効薬はないはずです。

さて、六年間という期限を定めて中期目標、中期計画を策定し、組織を評価の対象に据えるといふのは、戦略的に見ても決して賢明な方策とは言えないであります。

最後に申し上げたいのは、日本経済が目下の長期停滞から抜け出すためには、工業化社会からボスト工業化社会への速やかな移行をなし遂げることが必要不可欠だと私は考えます。一九六〇年に研究のフットワークをのろくするという懸念もまたぬぐえません。

と同時に、それは、さきに申し述べましたとおり、意図せざる国立大学のソビエト化を意味するのではないでしようか。当初は市場原理を導入することを目標としてスタートしながら、皮肉なことに、結果的には中央統制色の強い反市場的な代物となってしまったのはまことに残念であると同様にあります。

そのよしあしは別にして、学問の細分化が直線的に進んだ結果、一つの研究プロジェクトからいかほどの専門家に限られます。そのため、多くの専門誌は、匿名の査読者、レフエリーの評価を踏まえた上で投稿論文の掲載の可否を決めるのを慣行といております。ほとんど専門分野においては、レフエリーつきの専門誌上に掲載された論文の多いか少ないかに応じて、またそれらの論文が何度引用されたかによって、研究者の業績が評価されるのです。アメリカの大教授の来年度の年俸がどれだけふえるのは、一に今年度の業績、すなわち論文の数と質に応じて決まるのです。要するに、アメリカでは、プロ野球選手と大学教授は同じ扱いを受けるので大学の学科の評価は、所属する教員の論文の合計数などによってなされます。そのため、大学間の人材の引き抜き合戦にはすさまじいものがあります。外国にもリクルート網を張りめぐらせて、優秀な人材を集めることに余念がありません。要するに、組織は、個人の業績の集計量に応じて評価されるのです。日本の大学の研究のレベルを向上させる最善の策は、アメリカの大学に倣つて優秀な若手研究者を輸入することなのです。それにまさる特効薬はないはずです。

さて、六年間という期限を定めて中期目標、中期計画を策定し、組織を評価の対象に据えるといふのは、戦略的に見ても決して賢明な方策とは言えないであります。

最後に申し上げたいのは、日本経済が目下の長期停滞から抜け出すためには、工業化社会からボスト工業化社会への速やかな移行をなし遂げることが必要不可欠だと私は考えます。一九六〇年に研究のフットワークをのろくするという懸念もまたぬぐえません。

と同時に、それは、さきに申し述べましたとおり、意図せざる国立大学のソビエト化を意味するのではないでしようか。当初は市場原理を導入することを目標としてスタートしながら、皮肉なことに、結果的には中央統制色の強い反市場的な代物となってしまったのはまことに残念であると同様にあります。

そこで、まず最初に、現在一橋大学の学長である石参考人にお尋ねをいたします。

先ほど、学長のリーダーシップの必要性にも言及をされたところであります。今回の法人化により、一橋大学をどのように変えていくこととされ



○小野田参考人 当然、私も石先生と同じ意見なんですけれども、多少つけ加えさせていただきたいこととしては、この教育、研究の問題は、私はやはり日本の国力と申しましようか、量の意味も含めての大変な議論だと思っています。一点一点の物の悪いではなくて、総体のパワーとしてぜひ御判断いただきたいなと思っております。

と申しますのは、例えば大学の研究一つをとつたとしても、すべての原点は確かに個人の頭の中に依存しますけれども、今そのアウトカムスとして出てくるものは、場合によつたら組織立つたもの、特に理系の科学技術の分野、工学系になつてまいりますと、もうそういう時代になつてゐるわけですね。世の中が変わつてきてるわけです。一人一人の研究者の力だけではいい仕事ができないという時代になつてきてる。そういう点でいえば、やはり組織的な形で進められるような自由度をつくらない限りだめである。そこで一人一人の研究までを制約してしまうかどうかというのは、それは既に大学自体にその裁量権は与えられているわけです。それは存分に大学の個性を生かしてやつていただきたいと思います。

ただ一方、ぜひ皆様に知つていただきたいのは、大学の先生方は、自然科学、あるいは文系、社会科学を含めて、サイエンス・フォー・サイエンス、サイエンスのためのサイエンスこそサイエンスである、よく大学人はそうおっしゃつておりますね。

ただし、この概念は、正直申し上げて、既に世界のサイエンティスト、科学者からは否定されているんです。サイエンス・フォー・サイエンスではない、今の時代、これから時代はサイエンス・フォー・ソサエティーであると。明快にこの方向性というものは、数学者も含めた科学者会議で方向性が出てるわけです。やはりそういうことを第一義に置いて、そういう高い正義のもとに個人の才覚をいかに存分に生かしていくかということをぜひとも大学人にお願いしたいな、そういうふうに思つております。

○古屋委員長 山元勉君。  
○山元委員 民主党の山元勉でございます。

四人の先生の御意見をお伺いいたしまして、さすがに日本の主要な大学で長年先生をしてこられた、それぞのしっかりと御意見をお持ちですし、参考にさせていただこうと思います。

しかし、改めて、大学の教授の皆さんの御意見の中に大きな隔たりがある。今まで、一月の三十一日だったと思いますが、閣議決定をされた。そして、ようやくこの四月になつて論議を始めたんですけども、さつき石教授もおっしゃつてましたけれども、大学では本当に忙殺される準備をもう始めているんだ、こうおっしゃつた。それに驚きましたし、これでいいんだろうか。日本の高等教育の中心にいらっしゃる四方の御意見ということで、これからますますこの委員会でも、あるいはそれぞの大学の皆さんの中でも論議をぜひ深めなければならぬなどということを、まず実感として持たせていただきました。

ですから、決して拙速にならないで、先ほど赤池先生ですか、ようやく沸騰してきたところだとおっしゃいましたけれども、ぜひこれはこの委員会でも精力的に熱い論議をしたい、しなければならないなどということをまず申し上げておきたいと思います。

きょうは論議をさせていただくのではなくしに、御意見を参考にさせていただく場ですから、この法案についての私どもが大きな問題点だと考えていることについて、お触れになった先生もありまますけれども、改めてお聞かせをいただきたいと思ふふうに思つております。

うです。

まず、法案の中で一番大きな問題の一つは、中期目標、中期計画の問題だとうふうに思いますが、そのことが今後は多分なくなるだろうということを期待しております。

○谷田委員 ありがとうございました。以上で終わります。

○古屋委員長 山元勉君。  
○山元委員 民主党の山元勉でございます。

四人の先生の御意見をお伺いいたしまして、さすがに日本の主要な大学で長年先生をしてこられた、それぞのしっかりと御意見をお持ちですし、参考にさせていただこうと思います。

しかし、改めて、大学の教授の皆さんの御意見の中に大きな隔たりがある。今まで以上に国の関与、介入が強まるのではないかという危惧を持つんですから、そういう文科大臣が定める、あるいはそのことについて評価の段階では財務省とも協議をするんだというような目標、計画のありようでい

ういのかどうか。

端的に言いますと、今まで以上に国の関与、介入が強まるのではないかという危惧を持つんですから、そのことについて全部の皆さんにお聞きする時間がかかりますから、この問題については石先生と赤池先生に、今の中期目標、中期計画の立て方についてはどうなんだということについてお伺いしたいと思います。

○石参考人 実はこの目標評価的なことは、暗黙のうちに今の制度でも私はやられているんだと思います。つまり、予算をとる、組織を拡張させたい、ポジションをとりたい等々では、必ず文科省に行つてその担当官に会つて、言うなれば、指図を受けてやつているという意味において、インプレシット、暗黙のうちに、ある種の計画なり目標なりを年々のタームでやつてある。今回の中期目標や中期計画では六年間という非常に幅ができましたけれども、そこら辺でオープンに、各大学が自分の自己主張をして、世の中に訴えて、それで、これからどうするというふうな行動様式を示すわけですよ。そういう意味で私は、従来より

そして、具体的な内容をいろいろ大学人は、先ほど各人各様、この問題に関してもこれほど意見が違うのかと。もちろん、話し合いが足らなかつたという部分もありますし、石先生のお話は初めて私が聞いたということもありますから、これからやはり十分に話を、大学を超えて、文科、理科を超えて、あるいは大学にとどまらない

すが、何といつてもキヤスチングポート、国が、文科省がよしとしを定めるというのは、もうこれは非常に傍若無人ではないか。今までの暗黙の了解で、例えば予算化するときに許可を求めるとか、あうんの呼吸で大体流れに沿つているというのとは、明らかに僕はレベルアップした管理の厳しさが出てくるんだろうと思います。

先ほどいろいろ質疑の中で、大学人が自由にできる、これは幸せじゃないか、給料だつて、働きに応じて変わるんだというふうにおっしゃいましたけれども、これは大変難しい問題をはらんでい

数管理も自由になる。かなり自由度がふえた中で、全くフリーで大学が勝手にやっていいよということには僕はならないと思います。

というのは、大学はあくまで、先ほど申し上げたように、国民の税金で賄われる大学でありますから、それなりに説明責任を果たす、大学は何をやつているんだということに対しても、こういう目

標に對してこういう努力をするという、そういうスタイルのシステムがなければ、とても世の中の批判にはこたえられないと思います。もしくは、これが嫌ならもう私学になるしかない僕は思つています。

○赤池参考人 中期目標を国が定める、形式的に言いますと、今まで以上の国と、介人が強まるのではないかという危惧を持つんですから、そのことについて全部の皆さんにお聞きする時間がかかりますから、この問題については石先生と赤池先生に、今の中期目標、中期計画の立て方についてはどうなんだということについてお伺いしたいと思います。

○赤池参考人 実はこの目標評価的なことは、暗黙のうちに今の制度でも私はやられているんだと思います。つまり、予算をとる、組織を拡張させたい、ポジションをとりたい等々では、必ず文科省に行つてその担当官に会つて、言うなれば、指図を受けてやつているという意味において、インプレシット、暗黙のうちに、ある種の計画なり目標なりを年々のタームでやつてある。今回の中期目標や中期計画では六年間という非常に幅ができましたけれども、そこら辺でオープンに、各大学が自分の自己主張をして、世の中に訴えて、それで、これからどうするというふうな行動様式を示すわけですよ。そういう意味で私は、従来より

まして、評価が本当に難しい中で、自分が給料がなぜ低いのかと思い当たる節がない場合も多々あります。そして、学生さんも現実に、COE、差別化したスカラーシップをドクターに与えようということが幾つかの大学で行われていますが、何で自分が高くて、あるいは自分が低くて、あちらの学生さんが高いスカラーシップをもらうのかということはどうしてもアカウンタントでない、こういうふうな問題で人間関係がかえつてぎしぎしする。

校に示してという、そしてそれを評価するということについては大変危険なことになつてくる。私は、大臣がずっとやつていらっしゃるのでなしに、一年か二年ごとにかわつていかれる、そういう状況の中で、文科大臣ではなくしに、文科省という役所がやはりそういうことをしていくことについての危うさというのを感じるわけです。

そこで、そういう目標について危惧を持つつるんですが、その目標について、六年後、達成度を評価するという評価の仕組みがござります。驚くことに、大学を評価するのに三重の評価をすることになつてゐるわけですね。このための国立大学法人評価委員会というのをつくる、それから独立行政法人の評価委員会で評価をする、もう一つは大学評価・学位授与の機関でも評価をする、三重に並立的に、あるいは多重的に評価をするということの問題ですね。

先ほどどなたでしたか、評価のための大変な手

れを六年という期限でやるというのは、これは会社じゃないわけですからね。会社だと一年ごとでしようけれども。そこに一つの問題点がある。つまり、それは学術、科学的研究になじまないという点ですね。

それから評価の問題で、実にもう既に過去数年間、我々大学人がいかにむだな時間を費やしてきたかということなんですね。実際、これから中期計画、中期目標をつくるというようなことに膨大な時間、全国の研究者たちがそのために割かれている時間の総和を求めれば、膨大な時間が、実は本来ならば研究にさしがらめているべき時間がむだに、むだと言うとあれかもしれません、この法人化のために費やされているというのは大変嘆かわしいことですし、今後ともそういうことで事務量が膨大化して、そのため中堅の研究者が貴重な研究の時間を割かねばならないというのは、これは恐るべき損失だというように私自身は思っております。

それからもう一点申し上げたいのは、評価するときに、成果というのが科学、学術研究は金銭換算できなあいんだと。金銭換算できるようなところだったら、元経営の方々に入ってきていただけで、いろいろ加わっていただくということはいいかもしれないけれども、無形の価値といふんでしょうね、そういうものを一体どういうふうにして集計するかという大変難しい問題があるということを御指摘させていただきたいと思います。

○山元委員 もう時間がなくなってしまったんですが、最後にもう一つだけ。

石先生は、国大協の副会長をしていらっしゃいます。このごろになって、どつといろいろな各大学から労働組合から、それから何かネットワークとかあるいは大学改革をアピールする会ですか、さまざまなものから来ているわけですね。これは、他の方ではない、部外者ではなしに、大学人と言つたら一番わかるかもしれない、大学の皆さんです。私は、国大協がしつかりとした議論を理事会の段階で、総会の段階で、私が聞いたなら、い

や、六月に予定されていると。六月だと、これは法案、決まってしまうんですね。与党さんは決めるつもりをしていらっしゃるわけです。けれども、私どもはこのままではとても賛成できないんです。  
けれども、国大協として、しっかりとやはり、日本の今の大學生に責任を持つ、将来の日本の高等教育に責任を持つという論議を、私の言い方ですると、胸ぐらつかみ合ってでも夜を徹してでも論議をして、日本の高等教育はこうするんだ、この法案ではこれでいいんだ、これで問題はどこにあるんだという論議をして、国大協としての御意見を聞かせていただきたい。こういうばらばらと、アピールする会とかネットワークとかいろいろなところから来る。これは大変参考にさせてもらっているんですけども、副会長さん、どうですか。

や、六月に予定されていると。六月だと、これは法案、決まってしまうんですね。与党さんは決めるつもりをしていらっしゃるわけです。けれども、私どもはこのままではとても賛成できないのですが。

けれども、国大協として、しっかりとやはり、日本の今の大學生に責任を持つ、将来的の日本の高等教育に責任を持つという論議を、私の言い方ですると、胸ぐらつかみ合ってでも夜を徹してでも論議をして、日本の高等教育はこうするんだ、この法案ではこれでいいんだ、これで問題はどこにあるんだという論議をして、国大協としての御意見を聞かせていただきたい。こういうばらばらと、アピールする会とかネットワークとかいろいろなところから来る。これは大変参考にさせてもらっているんですけれども、副会長さん、どうですか。

○石参考人 反対が急に目立つようになつたというのは、法制化が国会に上つたからだと思います。実は、さまざまなものから国大協に幾つもこれまでいろいろなアピールも来ておりましたし、それは十分に伺つております。

それで、我々としては、三月の中旬に、文科省・大臣みずからおいでになつてこの法案の内容も説明いたしましたし、理事会も開きましたし、それから昨年の三月以降、調査検討会議で出た基本方針に沿つてやつてあるかどうかのためには、法人化特別委員会というのをつくつて、そこでずっと検証しております。そして、幾つか議論があつたんですが、臨時総会で我々の総意を総括するという一つの考え方と、もう一つは、もう法案が国会へ出でておりますので、その内容をつぶさに検討する場を設けて、そこで意見を集約する。例えば、いろいろな意見があればそこへどんどん言つてもらつたらいいわけで、かつ文科大臣の説明会でも十分に議論する時間を設けましたから。

しかし、七地区で開かれましたこの法案の説明会についても、それほどこの法案に対して今大反

対であるという声は聞いていないんですよ。それから、文科大臣の説明会でも、これは絶対反対だというのは聞いておりません。そういうことを踏まえてやれば、臨時総会を開いて何か総括する、それなりの効果、それなりの成果は上げていると我々は理解しております。

六月に何をやるかというと、今後これから、法案がその段階で通っているのだとは思いますが、実際に我々は当事者でありますから、それをどうやって運用し、どうやって実践するかという意味のさまざまな取り決めなり注文なり要望なりというのはあるだろう。それから、今後我々が受け立ついろいろな仕組みについて運用上の注文もあるだろうということを、過去の総括等を踏まえて総会で決めて出したい、こう考えております。

そういう意味で、一部というか、いろいろ野党の先生方に行つていて批判に対するお答えは私は十分できると考えています。

○山元委員 ありがとうございました。終わります。

○古屋委員長 齋藤鉄夫君。

○齊藤鉄夫委員 公明党的齊藤鉄夫でございます。きょうは大変ありがとうございます。時間が限られておりますので、早速質問に入らせていただきます。

まず、石参考人に二問お聞きいたしますが、現体制下といいましょうか、今の法制度のもとでの学長をなさつていてるわけですから、ここに、何が問題で、どういう不自由さがあったか。その不自由さというのは、税金を投入された大学で、ある意味で納税者に対して還元をする、そのことを行う意味で何が不自由であったかということの具体例と、今回の改革によってそれがどう改善されるのかということについてお伺いをさせていただきます。

○石参考人 組織の長たる者は、一口で申します

と、俗に言われます金とそれから人事、この二つそういう一種の形式的な場をつくる以上に、実質的にもう既に各地区でいろいろな形をやりまして議論しておりますので、それなりの効果、それなりの成果は上げていると我々は理解しております。

か、あるいはお役所の長がなぜあればだけ切り回せないかと私は組織の長は務まらないと思つてます。会社の社長がなぜあれだけ会社を切り回せるか、あるいはお役所の長がなぜあればだけ切り回せるか。政治家、まあ大臣もそうだと思いますが、これはやはり資金をどう配れるか、人事権をどう持つているかということに尽きると思いますが、現行の制度において、学長は実にその幅は狭い。事実、教授の人事権は全部教授会にありますから、我々は一切口を出せません。最近の制度改正で副学長を任命できる、そういうわずかなことはできます。それから、学長裁量経費もつけてもらつておりますが、それも大学のごく一部です。ね。そういう意味で、現行の制度においては、学長は手足を縛られてはうり出されているというのが、極端な言い方かもしれないが、それに近い状態があつて、全構成員の善意と協力によって何とかしのいでいるというのが実態だと思いま

す。

今後は、先ほど申し上げておりますように、リーダーシップを高めるという意味において、金、それからポスト、組織等々についてはかなり学長の裁量の幅は広がると思っています。そういう意味で、責任を持つて、逆に言えば変な学長を選ぶとどんな大学になるかと思いますから選ぶ方も注意して選んで、フセインみたいにならないようにして、そういうのを自己責任でやるという仕組みができるということにおいて、私は、よくなる大学、悪くなる大学、いろいろ出てくると思いますが、一つの進歩であろうと考えております。

○齊藤鉄夫委員 ありがとうございます。

次に、赤池先生にお伺いしたいと思います。私も東工大の出身でございまして、我が母校にこんなすばらしい先生がいらっしゃるのかと、非常にうれしくお話を聞かせていただきました。先生がおっしゃった問題意識、もうまさに——

え、国が学術研究評価をするのではないかということでもあるんですが、この点についてはいかがでございましょうか。

○石参考人 評価に對して非常に危惧がある心配もあると私も思つております。ただ、これは私は必要悪だと思つてます。評価なくして今回の法制化というもののプロセスは実現しないと思つてますので、これは時間がかかると思いますが、時間をかけて試行錯誤を経てだんだんよくしていけばいいと思つてます。

そこで、大学評価・学位授与機構が国と、そういうふうなとり方もできようかと思いますが、ただ、ここに評価をする人は全部大学人であります。大学について詳しくやつてある方が、そこに対して、出てきた結果を国から押しつけられた、そういう考え方をとる必要は全然ないと思つてます。

それから、例の国立大学評価委員会のメンバーも恐らく大学人でありますので、それはそれで個々に分解していくば、大学をよく知つてある人の評価であろうと思つてますので、完全に満足いかないにしても、それなりの、受け入れるぐらいの余地はある、そういう幅で評価がなされると思つてます。

○赤池参考人 つい氣負いまして早立ちをいたしました。

評価をするというのは、現実に、職についている人たちを励まして、よくするための評価であるというのが好ましいと思われます。

そういう点では、やはり評価された人が納得しないれば意味がございませんね、自分が何でこういう評価を受けるのかわからぬ。それから、先ほど私の意見陳述のときに申し上げましたけれども、新しい領域をつくり上げているときにはしばしば評価されないけれども、それでもやはりある点で非常に広い視野から評価される場合には、大筋わからぬという人がいてもそれは仕方がない、そういうふうにも思えるわけ

です。

基本的には、今本当に的確に評価しようと思うと、ピアレビューという、学会誌やそういうふうなものも含めて、本当に正確に評価を下せる人といふのは、自分の専門領域のごく数人で、しかもそういう的確な力を持つていてる人は、その中でもまた少数であるということがしばしばあります。

それを行うということは、評価の仕方というものが非常に難しいわけなんですね。それから、徹底的にやろうと思うと、やはりもうほとんど評価のために時間を奪われる。評価資料を出すために準備が必要

○齊藤鉄夫委員 まさに私も全く同じ問題意識でござります。だからこそ改革が必要なのではないか、このように思いました。赤池先生のような先生ばかりだったらもう大学改革は必要ない、しかしながら、このように思いました。赤池先生のような先生もたくさんおりましたし、私の同級生も大講義を聞いても全くわからない講義をする先生もたくさんおりましたし、だからこそ大学改革は必要なんだという気持ちなんですね。例えば、私も経験しましたけれども、全く魅力のない講義を、聞いても全くわからない講義をする先生もたくさんおりましたし、私の同級生も大学教授になっておりますが、こんなので給料をもらつていいのかというふうな生活をしている人もたくさんおりますし、だからこそ大学改革は必要なのではないか、こう思うのですが、この点についてはいかがでしようか。

○赤池参考人 つい氣負いまして早立ちをいたしました。

評価をするというのは、現実に、職についている人たちを励まして、よくするための評価であるといふのが好ましいと思われます。

そういう点では、やはり評価された人が納得しないれば意味がございませんね、自分が何でこういう評価を受けるのかわからぬ。それから、先ほど私の意見陳述のときに申し上げましたけれども、新しい領域をつくり上げているときにはしばしば評価されないけれども、それでもやはりある点で非常に広い視野から評価される場合には、大筋わからぬという人がいてもそれは仕方がない、そういうふうにも思えるわけです。

基本的には、今本当に的確に評価しようと思うと、ピアレビューという、学会誌やそういうふうのものも含めて、本当に正確に評価を下せる人といふのは、自分の専門領域のごく数人で、しかもそういう的確な力を持つていてる人は、その中でもまた少数であるということがしばしばあります。

それを行うということは、評価の仕方というものが非常に難しいわけなんですね。それから、徹底的にやろうと思うと、やはりもうほとんど評価のために時間を奪われる。評価資料を出すために準備が必要

る。

私は比較的時間の使い方がうまい方かもしませんけれども、私の友人なんかで、秘書さんを頼んで負担だ、人を使うということがストレスになる、そうすると自分でやられるわけですね、ワープロ打ちから何から。そして、それぞれ三者の評価に、まあこれからでしょうけれども、いろいろな評価を受けたいと思って出す。あるいは、中期目標、資料を出しなさいと。自分で打たれているわけですが、大変な時間を割いている。ほとんど時間のすべてを奪われているんじゃないかな。こういう現象に理科系の場合にはとりわけぶつかるわけですね。だから、的確に評価されるために余りにも労働が多く過ぎるという点をやはり勘案した、新しい何かもと建設的な、的確な評価システムを考えるべきじゃないか、そういうふうに考えます。

○齊藤(鉄)委員 先生、もう一問。

独創的研究、これをつぶしてはならない、もうまさにそのとおりだと思います。しかし、こういう先生がいてもいいのか、そういう先生もなくしていいかなきゃいけない、これも事実でございまして。これを解決するにはどうしたらよろしいんでしょうか。

○赤池参考人 やはり、的確な評価とエンカレッジング、学会でも、私はどちらかといふとエンカレッジング質問が得意な方であります、いろいろ問題点を言いながら、こうすればよくなるよと。特に若い世代は、そうすると非常に伸びていくわけでありまして、やはりそうやって変えていくべきだらうと思いますよ。

突然、おまえの評価は悪い、評判も悪い、授業も棒読みだといって、もしかしたら、そういう先生は物すごく珠玉の研究をされているかもしれませんし、裏のいろいろなお仕事としては随分また学術研究上いい仕事をされている場合もあるので、そういう場合でも、つまらない授業と言いつ切らずなどころだと私は思いますね。

必ずやはり人間性豊かな可能性を持つていると

いうふうに思つております。

○齊藤(鉄)委員 佐和先生にお伺いいたします。

地方の国立大学の問題意識ですけれども、私も

きたいと思います。

○齊藤(鉄)委員 最後に、これはどなたにお聞き

していいかわからないのですが、この法案の議論

をしていくときに、職員の雇用形態でそれど

も、非公務員型ということで、次のような意見が

ありました。つまり、組合運動の温床化するので

はないかと。こういう指摘に対して、文部科学省

がはるかにいまして、ベースライン最低に、アメ

リカの州立大学のように、やはり給料は最低保

障されている、それにプラスアルファがむしろ外

部から評価されて乗っていくという別のペイシス

テムだつてあるんじやないか、こんなふうに思

います。

○齊藤(鉄)委員 ありがとうございました。

小野田参考人 ありがとうございます。

ずっと企業人として御努力をしてこられまし

て、企業人として大学に望むもの、私自身は、大

学が、特に国立大学が日本社会において果たすべき役割というのは、まさに基礎研究そのものだと

思いますが、それとも、先生はどのようにお考えになつておられるか、お伺いいたします。

○小野田参考人 基礎研究という定義は結構難し

いと思うんですけども、そもそも大学に望む基

本的な考え方方は基礎研究です。当然、企業とは違

いますから。ただし、この基礎の定義というものは大幅に、お一人お一人で違うんじゃないかなと

思います。

そのとき、基礎の研究で、フォー何とかは要ら

ないというお立場の方もいますね。何の役に立つ

か、そんなことは関係ないんだというお話をあり

ます。私は、もうそういう時代は終わっていると思

います。やはり基礎研究であれ、これは何につ

ながつしていくんだということを大学の方々も相当

意識してお仕事をされる、またしてほしい、そし

て、例えば有能な人材を、例えば東京大学の二倍

ぐらいの給料を払つてどんどんリクルートしていく

ですから、総花的にということではなくて、

そういう意味では、それぞれの大学の創意工夫と

くるシナリオも見えてくるんではないかな、そ

う

る

べきだらうと思います。

○齊藤(鉄)委員 新しい、独立した国立大学法人で、難しい問題の代表的な事例はそれだと思います。だからこそ私は、外部の有識者を初め、そういう知恵を入れていかないと大変難しい問題がいろいろあるうと申し上げたわけで、まさにそこはよほど皆さん慎重に、かつ知恵を出し、一緒に考へながら、いい仕組みが回るよう、また職員の皆様からもむしろ喜ばれるような形に取り上げていくということこそ、個々の法人に課せられた腕ではないでしょうか。私はそう思つております。

その対応力が問われると思います。そのとき初め、国立大学の教員の方々も、ああ、自分たちは世の中の人間とは違う宇宙人ではなかつたんだとわかつていただけると思います。やはり私は、そういう経験も大事なのではないかなと思っております。

○齊藤(鉄)委員 ありがとうございます。

○古屋委員長 佐藤公治君。

○佐藤(公)委員 自由党の佐藤公治でございます。本日はお忙しい中、このような時間をいただきましたことを心より感謝申し上げたいと思いま

先ほどお話を聞かせていただきて、見事に半分に分かれているのかなと。もう一度確認をさせていただければ、石参考人は賛成、赤池参考人は反対、小野田参考人は賛成、佐和参考人は反対といふうに私には見える部分があり、ここだけを見れば五対五であり、慎重審議が十分必要なんだなという気がいたしました。

そういう中で、賛成の方、反対の方、決めつけではないのかもしれませんけれども、まず第一問目に皆さん方にお尋ねしたいことは、賛成の

方々にしても、これが百点満点とは言えないと思  
います。また、反対の方々にしても、一〇〇%反  
対とは言いづらい、いい部分もあると思います。  
一点もしくは二点、簡単簡潔に、賛成の方は、

ただ、賛成はするけれども、この法律、法案がやはり心配すべきところがどこにあるのか、前提といふものががあるのか、そこをお話し願えればあり

がたい。そしてまた、反対をされている方々にお聞きしたいことは、では、この法案でもいいところがあるんじゃないかな、いいところだとしたらど

こなんだろうか、その部分を一つずつ、簡単簡潔に教えていただけたらありがたいと思います。まず、石参考人の方からお願いいいたします。

◎石巻孝人 私は基本的に賛成でありますか 危惧していることといえば、大学が変わるのは確實であります、やはり役所も変わるという前提で

この議論はしているわけありますから、役所は変わつてもらわなきやいけない。その変わり方がどの程度かというのは、やはり心配するとすれば、心配するにまつわる事項。

に心配の種ではあります」うそそれはお互いの信頼関係だと思います。

量が膨大にふえ、事務量が膨大にふえて、我々の本来の研究教育の妨げになる、それは一番いかぬと思つていますから、その点の心配はあるといえ

ば心配です。  
以上二点です。

て变革すべきであるということを先ほどちょっと申し上げましたけれども、いわばたき役的にかなりシビアな介入法案を出されたという点ではとても議論が沸騰して、大学を改めて変えるべきだ、変えていくべきだという点では、思想的には点ではないかな、こんなふうにも思いますが、悪い点が、私が危惧しているところがやはり本質的にある。

何といっても、文部大臣ないしは文科省が中期目標を設定、しかも六年、そして計画を出させて、それに応じて査定を出すという点では非常に危険だし、それから、外部の人を入れる、いろいろ入れるという思想の中に、監事等、非常にキヤスチングボートを握った人がやはりお役所から来る可能性がある。この辺は、櫻井よしこさんが書かれたのは、立場がいささか違いますが、非常に危惧されていることはもつともだ、こんなふうに思います。

○小野田参考人 私が一番危惧していること、もちろん基本的には賛成ですけれども、非常に簡単なんです。たくさんのリスクがありますね、このリスクを覚悟してやりましょうよねと。

このリスクを減らしてくれるものは何かといつたら、やはり情報公開と、それを受け取る皆さん、要するに国立大学以外の人たちなんですよ。その人たちが見て、声を出して、まずき点は圧力をかける、こういう力が常に働いていかなかつたならば、国立大学なんて、正直言つて、どんな制度をつくつたってうまく回らないと思います。やはり社会の人たち、いろいろなそれぞれのお立場の方が十分、今皆様大変関心を持ってくださっています、この関心を持ち続けていただきたい。それによって、私は、リスクが大幅になくなるだろう、今、両先生が御心配になっているような点も解消されていく、そういう考え方方に立つております。

りますが、本来の趣旨、つまり本来、自由で競争的な環境をつくろう、研究環境をつくろうということですね。それが一つ。結局、大きさな言い方になりますけれども、ソビエト化だということですね。それからもう一点は、研究個人主義の立場とうに私は立つわけです。つまり、研究というのは個人がやるんだというわけですね。もちろんグループをつくる場合でも、同じ学科の中でグループをつくるんじゃなくて、むしろ大学を横断的に研究グループをつくって研究を推進する、やるというのが従来のやり方といいますか、外国なんかでもやられていることなんですね。そういうのを、一つの組織を、個人じゃなくて組織を評価の対象にしているというのが問題です。

個人の評価というのはだれがするのかというと、結局学会なんですね。学会でどれだけ高い評価を受けているか、あるいは学会の専門誌といいますかジャーナルにどれだけの論文を出しているか、あるいは学会でどういう発表をしてどれだけの評価を受けたかということが重要なんですね。ですから、それはやはり専門家の、まさに学会という専門家によってのみなされることである。

ですから、そういう意味で、個人というものをもつと評価の対象にする。しかしそれは、国あるいは評価委員会なんかが個人の評価をするなんということはできっこないわけですから、やはり学会ですね。もちろん、学会のあり方自体にも問題があるし、いろいろ改革の余地はあるわけですが、それでも、学会の評価というものをもつと尊重すべきである。個人の評価、個々の研究者の評価ということをございます。

○佐藤(公)委員 ちょっと私の聞き方がわかりにくかったかもせんが、佐和参考人にお聞きいたしたいと思います。

この法案で問題点は今二点挙げていただきまし

ら、いや何にもない、これは一〇〇%悪いんだといえ、もうそれが答えだと思います。いい点もあるのではないかという見方をした場合にはどこのいいのか、これが一つの質問です。

時間がないのでもう一つ、僕は佐和参考人にお尋ねしたい部分があります。

佐和参考人のお話を聞いていますと、まさに何が問題なのかというのは、いびつだとフェアでないとか、まさに雑用が多過ぎると。

私がいつも法案の議論の中で訴えていること、政府にお話を聞かせていただいていることは、やはり国のあるべき姿といふものがあり、その中に教育というものがあり、その中にまた高等教育があり、またその中で国立大学というものがある、これはすべて関連した流れの中での、やはり国のあるべき姿、社会構成。つまり、これだけが変わつたってほかが変わらなかつたら、何にもならないという部分。つまり、大もとの根本論、これは哲学論的な部分にもなるかもしれません。その、国のあるべき姿といふことが、佐和参考人がおっしゃられていること、これは、これだけじゃなくて国全体、社会全体の問題点でもあるよう私は思います。

そこで、二点目にお聞きしたいのは、今そこの大もとを考えた場合に、小泉総理、小泉内閣に本当にこの国のあるべき姿、青写真、ビジョンといふものがあるんでしょうか。私は、それがわからぬ、ない、ないように思える。

佐和参考人がごらんになつて、ちょっとと小泉さんたちのやろうとしていることは何かビジョンも何にもないんじゃないかといふのであれば、ビジョン、ないで結構です。あるのであれば、どういったものがあり得るんだろうかといふのを教えていただけたらありがたいと思います。

この二点について、申しわけございません、お願ひいたします。

○佐和参考人 まず最初に、この法人法のいいところは何かというと、そもそも法人化ということがまないたの上の上のつたこと自体は大変評価する

わけです。ですから、動機そのものは非常に評価する。しかしながら、でき上がったものが実は動機と本来の趣旨に反するものになつてゐるところが問題ですから、そういう意味では、かかるべき修正を加えるなりなんなりしていただきたいといふふうに思います。それはどういうふうに変えるべきかということについては、先ほどの陳述の中で申し上げたとおりでございます。

それから、構造改革のことにつきましては、やはり皆様方に、では構造改革って何でしようかというふうにお尋ねしても、恐らくすぐさま答えは返つてこないと思うんですね。恐らく、小泉さんにお尋ねしてもその答えは返つてこないと思ひます。

私自身はどう定義するのかといいますと、日本の市場経済というのが不自由、不透明、不公平だ、確かに大学の人事なんというのも、教授の人事なんかも、これまで非常に不自由、不透明、不公正であつた、それを自由、透明、公正なものにつくりかえ、これが構造改革だと思うんですね。もちろん、それだけをやれば景気がよくなるとは申しません、小泉さんのようには、何はどうもあれ、そういうことで、結局、そういう構造改革の一環としてこの国立大学の法人化というものが行わたれたということが、それはモチベーションという意味では、あるいは自由、透明、公正な社会をつくるという意味では評価するなんだけれども、しかし、法人法 자체が必ずしもそれがわないので、そのになつてゐるところが問題だ。同じように、実際、構造改革の方に関しましても、やはり私が申し上げましたような方向に向かつているとは必ずしも思えないということです。

○佐藤(公)委員 今、佐和参考人の方からのお話を、私も同感、共感、共鳴する部分が強くござります。

そういう中で、石参考人にお尋ねしたいんですけれども、石参考人、先ほどからお話を聞いていますと、かなり本音で話を聞いていただいている、そんな気がいたします。

○佐藤(公)委員 石参考人から本当に本音の話を聞くことができまして、でも、これは大きな話でありますから本当に大事な話だと私は思います。

まだ時間は多少ありますか。佐和参考人に、最後にもう一言だけ聞きたいことがございまして、まさに佐和参考人のおっしゃられたことで、最後ちょっとと、もう少し言い足りなかつたように私は思いましたので、一言二言、言い足りない部分があつたら御発言をお願いしたいかと思います。

○佐和参考人 先ほど山元委員でしたでしようが、四人ともそれぞれ意見がばらばらだということでお大変あきれ果てたというようなことをおつしやつっていましたけれども、要するに、学問とか科学とか研究ということに対する観点の相違なんですね。それがそれぞれみんなばらばらである。ある方はサイエンス・フォー・ソサエティーとおっしゃるし、また別の方はサイエンス・フォー・サイエンスとおっしゃるし、それで、非常に実学志向の方もいらっしゃれば、私のように、無用の学もやはり軽視してはならないという立場もあるということで、研究とか学術とかあるいは科学に対する観点の相違というのが、実は大人の間で極めて多岐多様である。

そこがやはり大学の意見というものが必ずしもユニークでないということの最大の原因だと思うし、同時にまた、皆様方にしてからが、やはり科学とか研究ということに対するお考えが、恐らく委員の皆様方の中でも随分と開きがあるのではないかというふうに思います。

○佐藤(公)委員 どうもありがとうございました。

失礼がありまつたら、お許し願えればありがたく、私の質問を終わらせていただきます。

○古屋委員長 児玉健次君。

○児玉委員 日本共産党的の児玉健次です。

いうふうに考えています。そのことを最初に述べた上で、佐和先生に最初にお伺いしたいと思います。

九九年に刊行された「激震！ 国立大学」、未来のものですが、その冒頭のところで佐和先生が座談会をなさっていて、そして先ほど御意見をお述べになつた評価に関連して、「国立大学をエンジニア化すれば、基礎科学や人文科学があつという間に地盤沈下することは火を見るより明らかです。」こう述べられた上で、「学者なら誰しも、それぞれの専門分野があつて、自分の専門分野の研究者の業績評価は、自信を持つてできるはずです。」そして、その御発言の最後のところでは、「総合大学をトータルに評価のできる人など、本当にいるんでしょうか」こういうふうにお述べになつてあるところを拝見しました。

そして、四年前ではあるけれども、ここで先生が危惧された中身が、残念ながら、今度の法案の中に非常に不幸な形で盛り込まれているというふうに判断せざるを得ません。

そこで、先生に二つ御質問をしたいわけですが、高等教育、特に大学、大学院での研究者の評価の問題について、評価一般ということも非常に重要ですが、今私たちがこの法案で直面しているのは、文部科学大臣が中期目標を定め、そして中期計画を文部科学大臣が認可する、そこにどれだけ到達するかが評価のスタンダードになるんじやないか。

先日、四月三日の本会議で、私どもの石井郁子議員の質問に対して遠山大臣は、「これまで、国立大学の学問研究の内容や計画を政府が一方的に定めたことはありません。」こう申しました。政府が一方的に定めたことがないことを今やろうとしている。

そういう中で、先生がこの書物で御指摘なさった基礎科学や人文科学、それらがどんな困難に遭着することになるのかというあたりを一つはお聞かせいただきたい。

の伊藤清先生のお話がございまして、数十年のスパンで見事にそれが今現実の力となつてきています。こういったことがちゃんと保障される大きな理由というのは、多分大学の自治が京都大学にあつたからだと思いますし、そしてその自治は、教員の人事を大学、学部がそれぞれの自主的、自律的な判断で進める、そこに根拠があったと思うんです。

今度の法案では、教育公務員特例法が適用除外ということになりますので、そのあたりも含めて、この後の、特に基礎科学、人文科学のぶつかるべき困難について御教示いただけたらと思います。

○佐和参考人 要するに、基礎科学とか人文科学がどうなるかということにつきましては、私は、もちろん大変懸念はいたしております。つまり、例えばすぐに特許を取ってお金になるような研究に重きが置かれて、そういう虚学、実学に対する虚学ともいべき学問分野が軽視される可能性を大変危惧いたします。

しかし、それは結局のところ、これは大変危惧的観測を申し上げるわけですが、大学のまさに運用上の問題で、つまり、さつき石先生が繰り返しおっしゃついたように、要するに、まさに学長ないしその大学の打ち出す方針だと思うんですね、一つは。

それから、評価委員会が果たしてそういうものに対しきちんとした正當な評価を下すかどうかということで、結局、大学の方はさておき、問題は、評価委員会というのが後々設けられることになつてているそうでございますが、それにどういう人を、どういう構成にするかということにやはりかかっているということが一つ。それからもう一つは、これもさつき申し上げたことの繰り返しなんですけども、結局のところ、大学がどういう方針でやるか、そしてそれに對して評価委員会がどういう評価を下すかということが問題である。そして、たゞその次に、総合大学の話ですけれども、とにかく、普通、総合

大学というのは文科系、理科系、またその文科系、理科系の中もいろいろ分かれて、大体十ぐらいいの学部があるんでしようか、そういうトータルに評価するというようなことは、これはだれにも受賞者がいればその大学は光り輝いて見えるわけですが、そうなのか、あるいは平均値が高ければいいのかとか、それから、例えば特に人文社会系の学問の場合は、いわゆるアカデミックな仕事とあるいは書物を刊行するということと専門誌に論文を書くということをどちら高く評価するかとか、やはり非常に評価の難しい点があるわけですね。

ですから、そういう意味で、特に一つの専門分野についてこの大学はよくやつているかどうかといふことの評価はある程度までできても、さつきお読みいただいたところですけれども、総合大學生それをトータルに見て、この大学はすぐれている、あるいは五つの大学に序列をつけるということは大変難しいということをごります。

○児玉委員 私、二つのことを一度に申したので、大変失礼しましたが、そいつた中での教育公務員特例法の適用除外の問題と、もう一つ、私は、評価委員会というのが後々設けられることになつているそうでございますが、それにどういう人を、どういう構成にするかということにやはりかかっているということが一つ。それからもう一つは、これもさつき申し上げたことの繰り返しなんです。

それで、今度の法案は、もしそれが実施されると、独立行政法人通則法三十七条に従つて企業会計原則が準用されることになる。そういう中で

が有する権利及び義務を当該国立大学法人等が承継すると書いてあります。法人成立時の国債はどのくらいだとの前に、百七十四億だ、そしてそれは利息として二千五百十三億をも含む、それらを当該大学が承継する。これでは、言つてみれば、新しい形の大学の発足時にとんでもない荷物を負わされてしまうことになる。国立学校特別会計といふのはこれまでの責任で維持されていて、個々の大学にそれが降りかかるということはなかつたわけですが、それでも、その面でも先ほど先生のおっしゃつた二十七項目の御指摘と全く逆だなと思います。

その二点について、恐縮ですが、○佐和参考人 教育公務員特例法といふのは、もともと私どもが公務員であるから、公務員法を、まず例外的に教育公務員についてはある程度の自由を与えるという趣旨のもとにつくられた法律だと思うんですが、実は公務員でなくなるわけです。私は、個人的には公務員でなくなることを大変うれしく思つております。

ですから、そういう意味で、実質のところは、これも先ほど申し上げたことで繰り返しになりますが、要するに、教員たちに対してどういうふうな自由度を与えるかというの、これも結局のところ、それぞれの大法人が決めることだと思うんですね。ですから、例えばどこかで講演した、あるいは原稿料の三〇%を大学が巻き上げるというような大学が出てくるかもしれない、あるいはそういう一切の給与外の所得を得ることを禁止するというような大学も出てくるかもしれない。しかし、それは、そういう大学にいえば、みんなこれはいたまなくなつてというようになるはずですが、だから、そういう意味で、これはどうなるかということはやはりそれぞれの法人が決めることであるということですね。それからもう一点、コストの問題ですけれども、國鐵が民営化されたときに清算事業団のよう

なものができましたね。それと全く同じことをせよとは言いませんが、似たような措置が、やはりスタートラインに並んだときには、院の赤字というのが一番の赤字の源泉だと思つんだけれども、そういうことをどう改善するためには何らかの措置が必要ではないか。特に病院の赤字といふのが一番の赤字の源泉だと思つんだけれども、そういうことをどう改善するか、あるいは今までの過去に蓄積された負債をどうさつきも言いましたように、一人ノーベル賞の受賞者がいればその大学は光り輝いて見えるわけですが、できないことなんですよ。

さつきも言いましたように、一人ノーベル賞の受賞者がいればその大学は光り輝いて見えるわけですが、そういうのと、それから、例えば特に人文社会系の学問の場合は、いわゆるアカデミックな仕事とあるいは書物を刊行するということと専門誌に論文を書くということをどちら高く評価するかとか、やはり非常に評価の難しい点があるわけですね。

○佐和参考人 ですから、そういう意味で、特に一つの専門分野についてこの大学はよくやつているかどうかといふことの評価はある程度までできても、さつきお読みいただいたところですけれども、総合大學生それをトータルに見て、この大学はすぐれている、あるいは五つの大学に序列をつけるということは大変難しいということをごります。○佐和参考人 教育公務員特例法といふのは、もともと私どもが公務員であるから、公務員法を、まず例外的に教育公務員についてはある程度の自由を与えるという趣旨のもとにつくられた法律だと思うんですが、実は公務員でなくなるわけです。私は、個人的には公務員でなくなることを大変うれしく思つております。

法案について先ほど話を伺いましたので、多少この後のことにも含めて具体的に伺いたいんです。が、二月十日に国立大学長会議で、法案の概要、多分未定稿というふうに書かれていたと思ひます。が、これが皆さんとのところで説明をされる。先日、私、先生からお話を伺つことがございましたけれども、そのとき、国立大学協会の中で、設置形態の変更にいろいろな見方があり、意見が割れています。こういうふうにもおっしゃつたと私は記憶しております。どのように国立大学協会の中で意見が割れています。

それで、先ほど先生のお話の中で、その後、ブロックに分けた説明会が行われたというお話をでしたたが、私の承知しているところでは、例えば、三月十九日に、法案が全体としてその姿をあらわして最初の説明会が関東甲信越ブロック学長説明会という形で行われて、もしかしたら先生も御出席だつたと思ひますけれども、その議事録の概要を見ていると、文部科学省の役人の説明が全体の八割を占めています。そして、意見を言うのじゃなく、質疑応答という形で、残り一ページ分、

○石参考人 国大協で何をやつてあるかというと、おおむねは、このおさらいになるかと思いますが、國大協で、九十九、今九十近くになつてきておりますが、すべての学長が一枚岩で全部イエスと言つてゐるかといえば、条件つき賛成もあるし、条件つき反対もあるし、いろいろあると思います。きょうここでも議論になつてゐるよう、一〇〇%賛成といふ人はやはりないし、一〇〇%反対もいないと思いますよ。したがつて、私の表現では、意見が割れているという意味は、そこで申し上げた程度の差を言つてゐるだけです。ただ、國大協としては理事会、それから意見集約、それからさまざま大きな機会を設けて、今、白紙に戻すべきであるとか、決定的に断固反対であると表明する学長はおりません。それははつきり言えると思います。

それから、関東甲信越も含めて七地区でやりました地区的学長説明会で、やはり膨大な法案でございましたし、我々はその法案の内容をよく理解したいという趣旨で説明を受けましたから、そこで法案に耳を傾ける。そこで別に質疑だけに限定しててくれということではなくて、自由に議論を言ってくれという趣旨で申し上げております。そういう意味で、私、議長をやつておりますから、そういう趣旨で申し上げたんですが、やはり法案が既定の形で国会に出て、その内容を理解したいというトーンが出席者の中には強かつたのかかもしれません。

ということは、今の段階で白紙撤回等々という時期ではないというふうに各人が判断されて、そういう議論になつたと思ひますが、本格的に反論をする、本当に反対するという場は幾つかあつたなんですが、それは出でおりません。

○児玉委員 最後の質問をしたいんですが、今おつしやつた説明会でも、極めて遠慮がちですけれども、しかし、法案の最も根幹に触れた部分の質疑が出ておりますね。

そして、あわせて、伺つてゐるところによれば、二月二十四日の國大協の理事会で、長尾会長が、法案が国会に提出された段階でその内容を検

討し、国大協として表明すべきことがあれば、内容をはつきり示して、理事会で承認を得て発表するなり、あるいは臨時総会を開催して議論するとも視野に入れて検討する、こういうふうに述べていらっしゃるようですが、この点の御計画はいかがでしょうか。

事実でございます。ただ、それについては中期計画、中期目標でしっかりと大学の意思として表明できるんだから、それでいいだろうというふうに我々は理解しております。

それから、臨時総会云々というのはまだくすぶつておるようでございますが、国大協において

十時間でこの国会で論議をしようというのが言わ  
れておるようでありますけれども、そういう内容  
であるかどうかということを、それぞれの先生の  
御意見をお聞かせいただければと思つております。  
お願ひします。

討し、国大協として表明すべきことがあれば、内容をはつきり示して、理事会で承認を得て発表するなり、あるいは臨時総会を開催して議論することも視野に入れて検討する、こういうふうに述べていらっしゃるようですが、この点の御計画はいかがでしようか。

それをもつて、終わるといいます。

○石参考人 恐らく、法案の概要というので大分議論をしてまいりました。というのは、国会に上程するまで法案を見せてもらえませんでしたから。概要という形で議論をし、そして、二月二十八日、閣議決定があつて、国会に出たわけですね。

そこで法案の全容が明らかになつたという段階で、法案の概要と法案そのものの間にギャップがある、一つあつたのが、御承知の、省令によつて学部とか研究所等々を決めるといったのがなくなつた。私どもは、そこが一番大きい、かつ、唯一、検討をし、国大協として説明しなければいけない場所だというふうに理解をいたしました。

そこで、それに対しまして、法人化特委の方では早速会合を開きました、中期計画、中期目標の中で、しかと省令にかかる形の内容を、例えば学部がどこどこにあり、研究所がどこどこにあり等々を書き込んで、それによって文科大臣が定められるわけでありますから、言うならば、要するに省令に匹敵するような効力を持つであろうし、逆に言つて、何も国から学部なり研究所なりの設置をギヤランティーしてもらうことはないだろう、自由に自分たちで決め、自分たちで、極端なことを言えば廃止するということもあつてもいいので、それは、先ほど申し上げている自由、裁量の幅が広がつたというふうに理解しております。

ただ、いろいろな問題を抱えている研究所をお持ちの大学もないことはないんですね、正直申しまして。そうなると、従来の省令等々で保障されている方が、予算面あるいは設置形態の変更等々ではギヤランティーされているのではないとかといふことで、この省令化について議論になつたのは

事実でございます。ただ、それについては中期計画、中期目標でしっかりと大学の意思として表明できるんだから、それでいいだろうというふうに我々は理解しております。

それから、臨時総会云々というのはまだくすぶつておるようでございますが、国大協において

十時間でこの国会で論議をしようというのが言わ  
れておるようでありますけれども、そういう内容  
であるかどうかということを、それぞれの先生の  
御意見をお聞かせいただければと思つております。  
お願ひします。

事実でございます。ただ、それについては中期計画、中期目標でしっかりと大学の意思として表明できるんだから、それでいいだらうというふうに我々は理解しております。

それから、臨時総会云々というのはまだくすぶつておるようですが、国大協においては、たしか九十九の前提として、十三ぐらいの国立大学の学長の連名があれば臨時総会が開けるというシステムになつておりますが、その要求も来ておりませんし、言うなれば、今やつております説明会等々で十分に意見を表明する場を確保し得たというふうに理解しておりますので、総会までこの法案の流れを見て、総括的なことは六月の総会で議論したいと考えております。

○児玉委員 ありがとうございました。

両先生に御質問できなかつた失礼をおわびします。

○古屋委員長 中西績介君。

○中西委員 きょうは、四先生においでいただきまして、いろいろ御意見をお聞かせいただきまして、本当にありがとうございました。

こういう機会がさらにもあれば、また時間が十分であれば、さらに進化した討論が行われると私は思うんですね。その点、わずか十五分という大変短時間でやらなくてはなりませんので残念でなりませんが、そこで、今までの方と異なつた面からお聞かせをいただきたいと思います。

この六本の法律、それぞれ一つずつの法律を考えてみましても、恐らく、今度の大学改革、法人化という問題は、単なる大学改革という簡単なものではない、むしろ大学の革命的なものだ、こういうふうに私自身はとらえています。そのように重要視しておるだけに、これだけ、六本の内容、法人化あるいは評価の問題、学位授与の問題あるいは財務、経営の問題、教学、経営等、あらゆる分野の内容が入つてゐるんですね。

これを、きょう、そしてまた後日参考人招致いたしまして意見を聞くわけですが、トータルすると、今、大体、風評で流れておるのは、わずか三

十時間でこの国会で論議をしようというのが言われておるようありますけれども、そういう内容であるかどうかということを、それぞれの先生の御意見をお聞かせいただければと思つております。お願いします。

○石参考人 実は、正直に申し上げまして、国立大学法人法案以外の五つの中身については、きようは話題にならないんじゃないかなと思って、詳細に見てまいりませんが、ただ、この五法案は、いずれも国立大学法人法案と関連づけられて議論をすべき、そういう性格のものではないかと私は理解いたしております。

とりわけ、大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センター、これはすべからく今後の国立大学の法人化の前提となる、あるいはその助けとなる、そういう法案でござりますし、それから高専の方も全く国立大学の法人と同じような、ただ、一つにまとめるという点が違うかもしれませんのが、方向として、法人化のよさを生かしたいという意味合いで、これも同じ中で議論であります。メディア開発センターも、まさに独立化という意味において、大学評価・学位授与等々でございますので、私は、六法案の全体を議論する中で、国立大学法人法案を抜き取つて、その議論を繰り返すことによってその本質に迫れるもの、こう判断しておりますので、違和感は感じております。

○赤池参考人 まず最初に、討論時間が非常に少ないということについては、私個人のみならず、多分、国大協の代表になつてゐる学長はもちろんのこと、何よりも学長にまだ意見を十分通じ切れていない、それぞれのユニットを構成する教職員諸氏において、非常に、不満やる方ないといいますか、つらいと。

というのは、自分たちの運命を議論するのに、国会でわざか數十時間やつて、一気にこのような革命的な法案が通つてしまふということは考えられないわけですね。

大学に関してこれほど重要な内容を持つていて

法案は、今まで大体、大管法以来何回もあったでしようけれども、これは私の小さいころだったかもしれません、みんなかなり強い反対の中でもう少し大学人の意見を例えれば拒絶されたというふうなことで、これほど革命的な内容は、多分、もう少し大学人の意見を聞きながら、ある意味ではボトムアップの要素を多分に入れてやるべきではないか、こういうふうに思つて、今回の進め方が、ある点では残念でなりません。

○小野田参考人 この問題を議論する場と時間の関係と理解しております。

私は、国会が担うべき仕事、議員の皆様が担うべき仕事、これは日本の国すべてのことです、やはり限られた時間だと思います。その中でこの法案の審議をどう位置づけるか、これはやはり議員の皆様の御見識だと思います。これは、国民が考えることよりも、皆様が考えて御判断いただっこだと思います。ただし、法案に出すまで、どこまで練り上げてくるか、これは我々サイドの責任だと思っております。

この件に関しては、果てしもなく議論をしてきたかもしませんけれども、今回の議論に関して言えば、いわゆる準備会等々も入れれば、相当の期間議論はされてまいりましたし、また、国立大学にも石先生の協会を通じて随分情報は流れていったかもしませんけれども、その過程で多くの先生方からいろいろな意見が多分出てきていると思いますけれども、私は、そういうものは既に相当議論されたのではないかな、そういうふうに思つております。その辺、お一人お一人の立場とは多少ずれがあるかもしれません。

以上、私の基本的な考え方です。

○佐和参考人 単なる改革ではなくて革命的といふうにおつしやいましたが、確かにそういう受け取り方もあるかと思うんですが、結局は、私は法律の専門家でも何でもないですから、少なうとも私が法案を読んだ限りでは、これは運用面でどうとでもなる、毒になるか薬になるかというものは運用次第であると。

それはもちろん、文部科学当局の運用の仕方ということにもなりますし、あるいはそれぞれの大學生法人がどういうふうな運用をするかということでも、そういう意味では、私は、これを毒ではなくて薬になるように、あるいは少なくとも薬になる余地はあると思うんですね。そういう意味で、何とか毒ではなくて薬になるよう、私は微力ながら努力してまいりたいというふうに思つております。

○中西委員 なぜ私がそのことをお聞かせ願おうと思ったのかといいますと、先ほど石参考人がおつしやいましたように、法人化法が具体化され、三月に大臣から説明がありました。そして大学は、先ほどの御意見もございましたけれども、運用によって行えば、こういうことをおつしやつたけれども、先ほど赤池参考人がおつしやいましたように、そういうことが大学人に全体的に、どうかどうかということ、これが一つですね。

さらに、私たちからいたしますと、調査室から我々がいたいたこの調査資料の内容というのも六百ページですよ。こんなに厚いものです。二週間前です。これを私たちがいかに、専門性を持つておると自負されると思ひますけれども、私はまずとこの委員会に所属をした経験を持っておりますけれども、こうすることは初めてです。ですから、これを詳細にわたって、石先生がずっと関係されたような大学の委員会だと審議会だとから、これを詳しくわざわざいかに、専門性を持つておると自負されると思ひますけれども、私は、この予算が、GNP比で先進国最低、半分以下になつてゐる実態がある、このことのかかわりはどうなのかな。ですから、後々、今度は運用面でどうだ、財政面でどうだということを言うときには、この財政が大きく、石先生がおつしやったような内容になつてくるんですけど、そこいらは全く論議されていないんですね。我々は随分今まで指摘をしてきたけれども、これが全くくえません。

約十年前に、私ごとで大変恐縮ですけれども、そうした問題について、佐和先生が言われてありますように、有用性が評価の基準になつたり、ポスト工業化にふさわしい学術政策、こういう教育政策、政策面という全面的なものの中で論議され、おると思うんです。ですから、八年前でしたか、宮澤内閣のときに我々そうした問題を追及いたしましたが、さらに法案そのものの文科省から出されます。さらに法案そのものの文科省から出され、えにそうした問題についてまだ十分読み切れていい

ない部分もございますし、問題点というのは、先ほど石先生が言われましたように、大体集約されていますよね。しかし、その分野については、今まで逆に意見が真つ二つに割れてしまつていて、その状況があるわけであります。

ですから、そうしたことで、少なくともやはり大學人から見られたこの国会のあり方といふものが、もう少しこうあってほしいということ等があればと思つてお聞きしましたけれども、時間の関係で私は大変省略して物を申しましたので、十分真意をお伝えすることができませんでした。

ただ、もう時間がございませんから、意見だけちょっと言わせていただきますならば、例えば小野田先生がおつしやる、なぜ日本の産業が衰退したかという問題から始まり、そして文科省の予算、文化庁も入れてこの予算が、GNP比で先進国最低、半分以下になつてゐる実態がある、このことのかかわりはどうなのかな。ですから、後々、今度は運用面でどうだ、財政面でどうだということを言うときには、この財政が大きく、石先生がおつしやったような内容になつてくるんですけど、そこいらは全く論議されていないんですね。我々は随分今まで指摘をしてきたけれども、これが全くくえません。

約十年前に、私ごとで大変恐縮ですけれども、そうした問題あるいは人事の問題等を含めまして、私たちが今まで経験をしてまいりました、いかに行政が自由であるべき教育の現場に土足で踏み込んで、私は、石先生が言われました金の問題、博士の問題あるいは人事の問題等を含めまして、私たちは今まで経験をしてまいりました、いかに行政が自由であるべき教育の現場に土足で踏み込んで、できてやつたかということが今大きな結果になつておるということを、私自身、教職にあつただけにそのことを痛感しておるわけですね。

ですから、やはりそうした問題等を含めまして本當は細かくお聞きをして、私のような失礼な質問をするのでなしに、御論議いただければと思っておつたんすけれども、その点、大変時間が少なかつたために、大変失礼なことを申し上げましたので、以上で終わります。大変失礼いたしました。

○古屋委員長 金子善次郎君。

○金子(善)委員 保守新党的金子善次郎でござります。参考人の先生方、本当に御苦勞さままでござります。よろしくお願ひいたします。

劇場はそのために一挙に建つたんですよ。

ですから、やはりそういう広い視野からの基本

論議とあわせまして、大学がどうあるべきかといふのが、大学人の皆さんなぜそれをしなくてはならないかというのが、まだ十分お聞かせ願つておられないので論議できませんけれども、そうした時間が本当は欲しいですね。

私も最初に、大変失礼な御質問になるかもしれませんけれども、いわゆる日本の教育体系の中では

大学というは何を目指そうとしているのか、一言だけ、四人の先生方にお願いしたいと思います。

○石参考人 知の創造と知の伝承だと思います。

一言です。

○赤池参考人 この辺は差がないとは思うんですが、それに加えて、やはり次世代に知的財産を与えるべく、きちんとした教育をしてあげる。それが自由闊達に行われ、適正に行われる。その結果として世界に尊敬される英知ある情報と技術を提供できる、そういうことにならうかと思つて努力してまいりました。

私は、現在でも、このシステムでもやれますし、もちろん変革をしないという意味ではなくて、何も学長をああいうふうな選挙制、中期目標をああいうふうに設定するということなしにも十分できるということを申し上げたいと思います。

○小野田参考人 第一優先は人材育成だ、教育だと私は考へております。当然、それには知というもの、いわゆるウイズダムですね、それを背負わすということが期待になります。当然その知を大學自身は生み出していかなければいけない、そういう順番になるかと思います。

○佐和参考人 一言で申し上げれば、まさにその役割というのは教育と研究だと思うわけでござりますが、その目指すところと、いうのは恐らく学部によって随分と差があつて、総合大学全体として何を目指しているのかと言わってもなかなか、さつきの、ほかの参考人の方がおつしやつたよう

こと、あるいは実学主義的な、まさに専門家を養成することをねらいとしているような学部もあれば、例えは、さつき虚学という言葉を使いましたけれども、むしろそういうまさに言葉の本来の意味における知というものを陶冶する、磨き上げるということを目指している学部もあるということ

で、学部によつて多様だということをございます。

○金子(善)委員 諸先生のお話ですと、石先生が

集約されました、知、ウイズダムというような御発言もございましたが、その創造、あるいは継承

していくんだというようなことを言われたわけ

でございますが、本来、学問の世界ということに

なつた場合、年々そういうものがレベルアップし

ていくというか、それが継承であつて、人類の積

み重ねというものが、いろいろなことを学んでそ

うなつっていくのではないか、本来そつあるべきだ

と思います。

巷間よく聞いておりますのは、私もいろいろな

大学の先生方に知り合いがおりますので、そ

う中でよく耳にしますのは、特に大学院レベルで

多いのかもしれないけれども、どうも最近の学

生は勉強しない、国際的な比較でいくと日本の学

生がどうも頼りないというようなことを聞いて、

ああ、そういうものなのか、これは何となく寂し

いなという感じでよく聞くことがあるわけです。

そこで、石先生にお伺いしたいと思いますが、

実感としていかがでござりますか。

○石参考人 どこと比較してかという御質問だと

思いますが、私は、アメリカとかイギリスとかド

イツとかフランスとかという、要するに先進國の

学生、特に院生を比べたら、日本の学生は勉強し

ないと私は思います。

○金子(善)委員 大学の世界も大変な時代に入っ

たとということだと思います。

恐らく、私は思いますが、制度はいかに変えて

いたとしても、やはりそれを運営する大学当

の姿勢によつていかようにもなつてくる可能性が

ある。独立行政法人化ということは、そういうこ

とをねらいとしたものだというふうに理解をして

いるところでございます。

したがいまして、るる御意見がいろいろある、

メリットもあればデメリットもあると、そういう

メリットを生かして運営をなさつていくとい

うことです。

ただと思いますけれども、国際的な評価の段階

で、どうも語学の問題というものが日本人の場合非

常に大きいのではないだろうか。研究はそれぞ

いい研究をなさついていても、語学の点で非常に歐

米と比較して差がついてしまう面もあるというよ

うなことがあるのではないかと思ひますけれど

も、その点、赤池先生、どんなふうにお考えで

いらっしゃいますか。

○赤池参考人 近ごろの学生はよく勉強しないと

いう見方があるかもしれません、東京工業大学

の私たちのキャンパスを見ていただきますと、十

二時過ぎまでほとんどの建物に明かりがついて

やつております。もう年中無休でやつております

から、そういう点では、一面はもちろん勉強しな

くなつてゐる傾向は否めない部分もありますが、

にシステミックリスクはないんですよ、大学に

は。そういう意味では、どこかの学生を引き受け

てもらえばいい。既に御存じのように、私学の、

短大は五割もう定員割れです、それから三割定員

割れです。私は、その波はいずれ国立大学にも来

るのではないかと思います。

特に、入り口重視で出口がいいかげんだという

意味で、人気のある大学はますますと

どんどん減ります。そういう意味では、学生消費

者という言葉があるように、学生に選ばれる大学

になるんですよ、これからは。したがつて、どん

ないことを言つても、学生が来なくなつたらつ

ぶれますから、僕はその自覚が大学院の中に芽生

えてきていると思いますから、これからは研究才

ンリーではなくて、いい教師、いい大学教育をし

ようという教師がいっぱい出てくると思ひますか

ら、僕はそこには実はこの法人化の非常な意義があ

ると思っております。

○金子(善)委員 今、石先生のお話ですと、要

は、確かに十八歳人口が、これは石先生が書かれ

たものでございますが、一九九一年の二百五十五万人

がピークだった。二〇〇〇年現在で百五十一万

人、二〇三〇年には百十六万人になる。そして二

〇〇九年ですが、全入時代、志願者はどこかの大

学に今の状態だつたら入学できる状態だとい

ううことを言つて、その後で、これから生き残

りをかけた大学間の切磋琢磨と申しますか、競争

だと。

そういう趣旨で今先生はおつしやつたんだと思

うんですが、ということは、独立行政法人、大学

といえども社会的な必要性があつての存在だ、し

かも学生のいない大学というものは存在しないとい

うふうに考えられるわけでございます。そうしま

すと、これから、たとえ国立大学といえども学生

の評価しない大学は消滅すべき、そういうお考

えでいらっしゃるかどうか、お聞きしたいと思いま

す。石先生、お願いします。

○石参考人 僕は当然そう考へています。

特に国立大学の場合には、先ほどから申し上げ

ているように税金投入ですから、金融機関のよう

で、やはり僕は全体として日本の教育は劣化して

いると思います。

特に、入り口重視で出口がいいかげんだという意味で、人気のある大学はますますと伝統がまだ残つていますけれども、これからよくなると思います。僕は、この法人化でよくなると思います。というのは、いい教育をしない大学は生き残れないと思っていますから。学生が、数がどんどん減ります。そういう意味では、学生消費

者といふ言葉があるように、学生に選ばれる大学

になるんですよ、これからは。したがつて、どん

ないことを言つても、学生が来なくなつたらつ

ぶれますから、この流れは数年後には確実に来るの

で、それに備えてかかるべき努力はもう大学は始めて

いるではないかと思います。

そういう意味で、人気のある大学はますますと

短大は五割もう定員割れです、それから三割定員

割れです。私は、その波はいずれ国立大学にも来

るのではないかと思います。

特に、入り口重視で出口がいいかげんだという

意味で、人気のある大学はますますと

伝統がまだ残つていますけれども、これからよく

なると思います。僕は、この法人化でよくなる

と思います。というのは、いい教育をしない大学は

生き残れないと思っていますから。学生が、数が

どんどん減ります。そういう意味では、学生消費

者といふ言葉があるように、学生に選ばれる大学

になるんですよ、これからは。したがつて、どん

ないことを言つても、学生が来なくなつたらつ

ぶれますから、この流れは数年後には確実に来るの

で、それに備えてかかるべき努力はもう大学は始めて

いるではないかと思います。

特に、入り口重視で出口がいいかげんだという

意味で、人気のある大学はますますと

伝統がまだ残つていますけれども、これからよく

なると思います。僕は、この法人化でよくなる

と思います。というのは、いい教育をしない大学は

生き残れないと思っていますから。学生が、数が

どんどん減ります。そういう意味では、学生消費

者といふ言葉があるように、学生に選ばれる大学

になるんですよ、これからは。したがつて、どん

ないことを言つても、学生が来なくなつたらつ

ぶれますから、この流れは数年後には確実に来るの

で、それに備えてかかるべき努力はもう大学は始めて

いるではないかと思います。

特に、入り口重視で出口がいいかげんだという

意味で、人気のある大学はますますと

伝統がまだ残つていますけれども、これからよく

なると思います。僕は、この法人化でよくなる

と思います。というのは、いい教育をしない大学は

生き残れないと思っていますから。学生が、数が

どんどん減ります。そういう意味では、学生消費

者といふ言葉があるように、学生に選ばれる大学

になるんですよ、これからは。したがつて、どん

ないことを言つても、学生が来なくなつたらつ

ぶれますから、この流れは数年後には確実に来るの

で、それに備えてかかるべき努力はもう大学は始めて

いるではないかと思います。

特に、入り口重視で出口がいいかげんだという

意味で、人気のある大学はますますと

伝統がまだ残つていますけれども、これからよく

なると思います。僕は、この法人化でよくなる

と思います。というのは、いい教育をしない大学は

生き残れないと思っていますから。学生が、数が

どんどん減ります。そういう意味では、学生消費

者といふ言葉があるように、学生に選ばれる大学

になるんですよ、これからは。したがつて、どん

ないことを言つても、学生が来なくなつたらつ

ぶれますから、この流れは数年後には確実に来るの

で、それに備えてかかるべき努力はもう大学は始めて

いるではないかと思います。

特に、入り口重視で出口がいいかげんだという

意味で、人気のある大学はますますと

伝統がまだ残つていますけれども、これからよく

なると思います。僕は、この法人化でよくなる

と思います。というのは、いい教育をしない大学は

生き残れないと思っていますから。学生が、数が

どんどん減ります。そういう意味では、学生消費

者といふ言葉があるように、学生に選ばれる大学

になるんですよ、これからは。したがつて、どん

ないことを言つても、学生が来なくなつたらつ

ぶれますから、この流れは数年後には確実に来るの

で、それに備えてかかるべき努力はもう大学は始めて

いるではないかと思います。

特に、入り口重視で出口がいいかげんだという

意味で、人気のある大学はますますと

伝統がまだ残つていますけれども、これからよく

なると思います。僕は、この法人化でよくなる

と思います。というのは、いい教育をしない大学は

生き残れないと思っていますから。学生が、数が

どんどん減ります。そういう意味では、学生消費

者といふ言葉があるように、学生に選ばれる大学

になるんですよ、これからは。したがつて、どん

ないことを言つても、学生が来なくなつたらつ

ぶれますから、この流れは数年後には確実に来るの

で、それに備えてかかるべき努力はもう大学は始めて

いるではないかと思います。

特に、入り口重視で出口がいいかげんだという

意味で、人気のある大学はますますと

伝統がまだ残つていますけれども、これからよく

なると思います。僕は、この法人化でよくなる

と思います。というのは、いい教育をしない大学は

生き残れないと思っていますから。学生が、数が

どんどん減ります。そういう意味では、学生消費

者といふ言葉があるように、学生に選ばれる大学

になるんですよ、これからは。したがつて、どん

ないことを言つても、学生が来なくなつたらつ

ぶれますから、この流れは数年後には確実に来るの

で、それに備えてかかるべき努力はもう大学は始めて

いるではないかと思います。

特に、入り口重視で出口がいいかげんだという

意味で、人気のある大学はますますと

伝統がまだ残つていますけれども、これからよく

なると思います。僕は、この法人化でよくなる

と思います。というのは、いい教育をしない大学は

生き残れないと思っていますから。学生が、数が

どんどん減ります。そういう意味では、学生消費

者といふ言葉があるように、学生に選ばれる大学

になるんですよ、これからは。したがつて、どん

ないことを言つても、学生が来なくなつたらつ

ぶれますから、この流れは数年後には確実に来るの

で、それに備えてかかるべき努力はもう大学は始めて

いるではないかと思います。

特に、入り口重視で出口がいいかげんだという

意味で、人気のある大学はますますと

伝統がまだ残つていますけれども、これからよく

なると思います。僕は、この法人化でよくなる

と思います。というのは、いい教育をしない大学は

生き残れないと思っていますから。学生が、数が

どんどん減ります。そういう意味では、学生消費

者といふ言葉があるように、学生に選ばれる大学

になるんですよ、これからは。したがつて、どん

ないことを言つても、学生が来なくなつたらつ

ぶれますから、この流れは数年後には確実に来るの

で、それに備えてかかるべき努力はもう大学は始めて

いるではないかと思います。

特に、入り口重視で出口がいいかげんだという

意味で、人気のある大学はますますと

伝統がまだ残つていますけれども、これからよく</

二〇

それから、語学も含めて、まず授業はやはり先生、教師がどれくらい熱意を持ってやるか。そして、研究と教育をいわば車の両輪として、常にホットな研究をちらちらと見せながら、君たちが次を担うんだという緊張感を与えていきますと、学生の目はやはりらんらんと輝き、いいレポートを書いたり、いい勉強をいたします。

外国人の占める割合というのは、まだまだ低いのではないかと思います。日本人が海外で活躍するのも非常に結構ですし、逆に、やはりいろいろな形で日本の大学にいろいろな国のお先生方も研究者として招聘できるよう、そうした運営をぜひしていただきたいと思うわけでございます。

最後に 石先生は国大協の副会長として、よろしく立場でいらっしゃるわけですが、この独立法人化がなされた暁にはそうした観点からひとつ御努力いただきたいと思いますが、最後の決意をお聞かせいただけ、私の質問は終わります。

ですが、留学生がどんどん入ってきまして、私たちの研究室では、もう英語でゼミをやらないとそろそろ通用しないんじゃないかと思えるような事態になってしまって、TOEICとかTOEFLの授業も、東工大でも、現行のシステムの中でも、もうどんどん対社会的にダイナミックに動いておりますから、そういう緊張感で取り入れているわけですね。

ですが、そういうTOEIC、TOEFLの制度をどうするかというのを、もう近々委員会を私自身も参加してやるということでは、企業の国際化の緊張感を持っていまして、生命なんかだとほとんど製薬会社、製薬会社はほとんど外資に乗っ取られるかもしれないという緊張感の中で、君たち、もう英語を学ばないと食つていけないよというような緊張感を常に与え続けて、それなりに、徐々にではあります、忍耐を持って接するとなんだんがんわかってきて、外人のエスコートとか、積極的な会話をしております。

○金子(善)委員 赤池先生みたいな先生だけが就任すれば、まだまだ大学の状態もよくなるんではないかというようなお話をございました。

時間が参りますので、最後に一点だけ、むろろ御要望ということで申し上げたいと思いますが、例えば、この国際化の時代に、企業関係も大分外資が日本に入ってくるとか、いろいろな意味で国際化されるようになりました。大学の教師の中で

○金子(善)委員 ありがとうございました。  
以上で終わります。

**C 古屋委員長** 以上で参考人に対する質疑は終了いたしました。

この際 参考人各位に一言御社を申し上げたい  
と思います。

見をお述べいただきまして、ありがとうございます。

を改めて御礼を申し上げたいと思います。  
委員会を代表して厚く感謝を申上げます。あ

りがとうございました。（拍手）

事会 午後一時委員会を開会することとし  
は、これにて散会いたします。 本田

午後三時五十二分散会

文部科学委員会議録第九号中正誤